

予算決算委員会 文教厚生分科会 会議録

日 時 令和2年9月16日（水）

午前10時00分開会，午後3時57分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

①認定第1号 令和元年度土浦市歳入歳出決算の認定について～

一般会計歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く，第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)，第9款(教育費)，第11款(災害復旧費)中第4項(厚生関係災害復旧費)中第1目(民生施設災害復旧費)，第5項(文教関係災害復旧費)，特別会計(国民健康保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，介護保険特別会計)，実質収支に関する調書(国民健康保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，介護保険特別会計)

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	矢口	勝雄
委 員	下村	壽郎
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（２０名）

保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	平井 康裕
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
高齢福祉課長	水田 和広
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	羽成 信明
つくしの家所長	中村 孝一
療育支援センター所長	直井 洋明
教育部長	羽生 元幸
教育総務課長	藤井 徹
学務課長	田中 裕之
文化生涯学習課長	中澤 達也
スポーツ振興課	根本 卓也
給食センター所長	寺崎 敏彦
図書館長	大貫 三千夫
指導課長	中山 弘
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長 黒澤 春彦	

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（０名）

○塚原委員長 ただいまより、予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。本日はコロナ対策のため関係部署以外は第３委員会室に待機しておりますので、途中入れ替えを行いますのでご了承ください。なお、議事録作成のため発言を録音させていただきますので、発言者は挙手し、委員長の許可を得てからマイクにて発言いただきますようお願いいたします。委員の皆さんにお願いします。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に、意見として入れたいとお願いいたします。それでは早速審査に入ります。第３款民生費、第１項社会福祉費から説明願います。

- 平井社会福祉課長 社会福祉課です。歳入歳出決算書の147, 148頁をお開きください。中段, 3款民生費になりますが, 民生費全体の執行率は97.5パーセント, 1項社会福祉費の執行率は97.2パーセントとなっております。それでは, 1目社会福祉総務費から順次ご説明させていただきます。社会福祉総務費につきましては, 福祉関係職員の人件費, 社会福祉センター, 新治総合福祉センターの指定管理者指定管理料, 社会福祉協議会への補助金, 国民健康保険, 介護保険, 後期高齢者医療の各特別会計への繰出金等が主なものでございます。執行率は98.3パーセントでございます。147頁の補正予算額につきましては, 主に真鍋事務庁舎旧館の解体工事に伴う契約差金に伴う減額補正及び, 特別会計繰出金等を増額補正したものでございます。148頁にお戻りいただき, 2節給料から4節共済費につきましては, 福祉関係職員42人分の人件費でございます。13節委託料につきましては, 社会福祉センター, 新治総合福祉センターの指定管理者指定管理料, 団体が福祉事業を目的に利用することができる, 福祉バス運営委託料及び次頁, 150頁になりますが, ふれあいネットワークを拡充して取り組みます, 地域力強化推進事業, 多職種多機能の相談支援体制を構築する多機関の協働による, 包括的支援体制構築事業を, 社会福祉協議会に委託して実施しております。14節使用料及び賃借料につきましては, 行旅死亡人等の遺体搬送のための霊柩車借上料10件と斎場使用料11件, 民生委員一斉改選に伴う委嘱状伝達式開催時の, 会場借上料等でございます。15節工事請負費につきましては, ウララ2の総合福祉会館の障害者自立センターと老人福祉センターで使用しているシャワーの給湯用として, 屋上に2台の真空式ヒーターを設置していますが, 内1台が故障し, 平成31年2月に工事請負契約をしましたが, 真空式ヒーターは, 受注生産により2ヶ月かかりますため30年度内の完成が見込めず, 全額令和元年度に繰越した交換工事分, 5月26日実施いたしました, 及び, 真鍋事務庁舎旧館の解体工事が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金の補助金につきましては, 備考欄の下から3番目, 土浦市遺族会運営事業補助金は, 茨城県遺族会連合会の支部として256名, 恒久平和の実現を図るための啓発活動, 各種研修事業, 慰霊事業等に対する運営補助金となります。次の, 民生委員協議会運営補助金は土浦市民生委員児童委員協議会連合会へ, また, その下の社会福祉協議会補助金は, 土浦市社会福祉協議会職員21人, 嘱託職員3人分の人件費及び, 各種福祉事業経費に対する補助金2分の1となります。25節積立金につきましては, 寄付金及び, 銀行利子を社会福祉事業基金に積み立てたものでございます。151, 152頁をお願いします。28節繰出金につきましては, 国民健康保険特別会計ほか2会計への繰出金でございます。1目の説明は以上でございます。
- 元川国保年金課長 国保年金課でございます。151頁, 152頁をお願いいたします。2目国民年金事務費につきましてご説明いたします。国民年金事務費は, 国からの法定受託事務による経常的な経費で, 人件費が主なものでございます。執行率は98.7パーセント, 決算額は前年度比でマイナス6万2,882円, 0.2パー

セントの減となっております。減となった主な理由は、一昨年度に実施いたしました国民年金システム改修委託料 27 万円の皆減によるものでございます。以上でございます。

○加藤障害福祉課長 障害福祉課でございます。151, 152 頁をお願いいたします。

3 目障害福祉費でございます。障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスや各種福祉手当等の費用が主なものでございます。執行率は 99.1 パーセントとなっております。補正予算額 6,337 万 7,000 円につきましては、9 月議会での、幼児教育無償化実施に伴う 267 万 9,000 円増額補正分と、12 月議会での、平成 30 年度障害児入所給付費及び医療給付費の国庫負担金の受け入れ済額返還金の 6,069 万 8,000 円の増額補正を行ったものでございます。それでは、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。151 頁をご覧ください。1 節報酬につきましては、障害者介護認定審査会委員 10 名、手話通訳者 2 名、週 2 日、非常勤事務補助職員 3 名分等の報酬でございます。8 節報償費につきましては、こころの相談実施に係る精神科医師 1 名、身体知的障害者相談員 5 名、土浦市自立支援協議会委員 11 名、児童専門部会委員 4 名、差別解消専門部会委員 2 名の謝礼、また、障害者児スポーツ大会開催時の記念品代等などが主なものでございます。12 節役務費通信運搬費のうち手数料につきましては、自立支援給付費支払事務手数料、医師意見書作成手数料が主なものでございます。13 節委託料につきましては、障害者自立支援センターの指定管理料ほか 12 件の委託料でございます。前年度対比で約 14 パーセント減となっております。なお、不用額につきましては、備考欄 1 番目、障害者自立支援センター指定管理料、2 番目障害者社会参加活動支援事業及び 153 頁をお願いします。備考欄上から 3 番目地域活動支援センターのいずれも人件費の減少が主なものでございます。20 節扶助費につきましては、各種福祉手当や障害福祉サービスに係る給付費などが主なものでございますが、前年度対比で約 6.2 パーセント増となっております。155, 156 頁をお願いいたします。増加の理由といたしましては、備考欄上から 2 番目からの介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費の利用人数や利用回数の増加が主な要因となっております。なお、障害児給付費につきましては、9 月議会で補正をした幼児教育無償化に伴う費用 267 万 9,000 円も含まれております。また、備考欄下から 1 番目の日常生活用具給付費につきましては、当初見込みより実績が少なかったことから、日中一時支援事業委託料に 142 万 1,000 円を、平成 30 年度地域生活支援事業補助金返還金に 19 万 9,000 円をそれぞれ流用しました。23 節償還金利子及び割引料につきましては、備考欄 1 番目地域生活支援事業費補助金返還金は、障害者虐待防止センターにかかる費用の平成 30 年度分返還金で、先ほどご説明しました、扶助費の日常生活用具給付費より流用し対応しました。また、備考欄 2 番目、障害児入所給付費等国庫負担金返還金は、障害児福祉サービスにかかる費用、障害者医療費国庫負担金返還金は、更正医療費にかかる費用でいずれも平成 30 年度分のもので、12 月議会で増額補正し対応いたしました。説明は以上でございます。

○中村つくしの家所長 続いて4目つくしの家管理運営費をご説明いたします。補正予算は人件費について減額しております。執行率98.2パーセントです。主なものをご説明いたします。1節報酬は、嘱託医の厚生病院塚原医師及び非常勤職員13人分、支援員8人、看護師1人、調理員2人、管理員1人、栄養士1人の報酬です。なお、3,105円減額補正しております。8節報償費につきましては、歯科健診時の歯科医師及び歯科衛生士への謝礼です。9節旅費は、主に親子遠足等の野外活動時の引率随行旅費です。執行率が低い理由は、一部の野外活動は日当未支給地域に行ったことや、コロナウイルス対策で中止したためです。11節需用費のうち、修繕料につきましては、利用者休養室の照明器具交換及び公用車車検、法定点検費用です。賄材料費は、提供している給食食材約1万1,000食分です。12節役務費につきましては、備考欄記載のとおりです。手数料は、厨房の給湯器を緊急に点検したため、需用費から流用しています。なお、2月予定の利用者尿検査を中止したため、若干の不用額が生じています。13節委託料につきましては、備考欄に記載の施設管理に関わる定例的業務6件です。14節使用料及び賃借料については、記載のとおりですが、このうち入場料については、映画鑑賞や野外活動で訪問した博物館の随行職員分です。19節負担金補助及び交付金につきましては、定例的な加盟団体年会費のほか、諸会議出席負担金は障害者交流キャンプ随行職員4人分の参加料、サービス管理責任者研修受講料となっています。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では続いて第5目より説明をお願いいたします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。よろしくお願いいたします。決算書の157,158頁をお願いいたします。5目老人福祉費でございます。高齢者福祉サービスや高齢者の生きがいづくり、老人福祉センターの管理運営など、高齢者福祉に要する費用となります。執行率につきましては、95.6パーセントとなります。補正予算につきましては、2件ございまして、1件目が、茨城県の補助事業で、在宅医療サービスの基盤整備の充実を図るため、必要な機器整備等へ助成するもので、看護師の増員に伴い、車両の購入を予定している訪問看護事業所から、当該補助事業の活用申請がありましたので、6月議会で補正予算を計上し、市負担分を合わせて補助しました。2件目は、居宅サービスの利用促進を図り、利用者の生活を支援するため、居宅サービスの利用者負担額の一部を助成しております。当初予算を上回ることが見込まれたことから、3月議会で補正予算を計上したものです。予備費支出及び流用増減につきましては、予備費を充用した緊急の工事がございました。160頁、15節工事請負費の備考欄をご覧ください。老人福祉センターつわぶき緊急エアコン移設工事費と電気設備更新工事費で、集中エアコンの冷温水ユニット等が破損し、修繕の見込みが立たなくなったことから、廃校となった小学校に設置してあったエアコンを移設したもので、また、その設置により、電気設備容量が不足したことから、キュービクル内の変圧器及びコンデンサを容量の大きい機器へ交

換したものです。それでは、歳出の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。8節報償費につきましては、金婚をたたえる集いに出席された114組に対する記念品や100歳を迎えられた方への祝金などがございます。11節需用費の修繕料につきましては、老人福祉センター湖畔荘、つわぶき、ふれあいセンターながみねの施設設備修繕料で、当初の予算額を上回ったことから、流用により対応いたしました。13節委託料です。160頁をご覧ください。備考欄記載のとおり、老人福祉センター湖畔荘、うらら、つわぶきと、ふれあいセンターながみねの指定管理者指定管理料などが主なものとなります。14節使用料及び賃借料につきましては、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象にした、緊急通報システム機器の借上げ料や金婚をたたえる集いの会場使用料でございます。15節工事請負費につきましては、先ほど予備費充用で説明した工事の他に、老人福祉センター湖畔荘のキュービクル更新工事となります。19節負担金補助及び交付金の補助金につきましては、162頁をご覧ください。先ほどの補正でもご説明いたしました、訪問看護事業所の車両の購入に係る補助金の支出となります。20節扶助費につきましては、備考欄記載のとおり、養護老人ホーム入所者3名分の措置費、低所得者が居宅介護サービスを利用した際に、自己負担額の2分の1を助成する居宅介護サービス利用者負担額助成費、のりあいタクシー利用者の年会費を助成する高齢者移送サービス利用助成費などが主なものでございます。

○元川国保年金課長 6目医療福祉費でございます。小児、ひとり親家庭、妊産婦、重度心身障害者等に対する医療福祉費支給制度マル福に係る経費でございます。前年度との変更点といたしましては、平成31年4月より、重度心身障害者に対するマル福制度において、従来は障害年金1級の受給権者のみとされていた精神障害者に対する支給認定要件に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が新たに加えられております。執行率は94.0パーセント、決算額は前年度比較で70万42円、0.07パーセントの増となっております。令和元年度受給対象者数は2万5,153人、前年度比で583人、2.3パーセントの減となっております。1節報酬は、マル福を担当する非常勤職員4名分の報酬でございます。12節役務費は、県国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に対するレセプト審査手数料でございます。13節委託料の主なものは、備考欄1行目の医療福祉費連名簿データ提供委託料で、県内市町村が県国保連合会に委託しているマル福の審査支払事務に係る共同電算処理経費でございます。20節扶助費は、マル福により医療費の自己負担分を助成するもので、県と市で2分の1ずつ負担する県制度のマル福と、市で全額を負担する市単独分のマル福があり、備考欄記載の区分により助成しているものでございます。23節償還金利子及び割引料の主なものは、備考欄1行目の県支出金返還金で、平成30年度のマル福に係る補助金の精算額が確定し、県の補助金が超過交付となったことから返還したもので、12月議会で763万円の増額補正を行っております。続いて、8目後期高齢者医療給付費でございます。後期高齢者医療給付費は、後期高齢者医療制度を運営する茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金でございます。

執行率は99.62パーセント、決算額は前年度比で3,349万3,158円、2.5パーセントの増となっております。19節負担金補助及び交付金でございます。備考欄1行目に記載の後期高齢者医療広域連合市町村負担金は、広域連合の人件費や事務経費等に対する負担金、また、次の後期高齢者医療給付費市町村負担金は、医療給付費に係る負担金でございます。なお、後者については、広域連合に納入した平成30年度分の負担金について、額の確定に伴い不足額が生じたことから、追加納付をするため、12月議会で1,256万9,000円の増額補正を行っております。以上でございます。

○平井社会福祉課長 続きまして、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。本事業は、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる、恐れのある生活困窮者に対して生活保護に至る前の段階から、支援を行い自立の促進を図るものでございます。執行率は96.2パーセントでございます。補正予算額につきましては、主に生活困窮者自立支援事業委託料と、国庫負担金返還金を補正しております。166頁の1節報酬は、就労支援員1名の嘱託員報酬です。13節委託料は、必須事業であります生活困窮者自立相談支援事業で、相談窓口の設置、相談支援員、就労支援員の配置、住居確保給付金の申請受付業務を社会福祉協議会へ委託しております。19節負担金補助及び交付金の補助金、住居確保給付金は、離職者で住宅を失ったか、失う恐れのある方で、離職後2年以内及び65歳未満など一定の要件を満たす方に対する家賃分の補助で、12世帯に対し補助を行っております。当初予算にて、29世帯を見込んでいましたが、決算見込により3月議会にて減額補正を行っております。23節償還金利子及び割引料は、平成30年度国庫負担金の精算による、返還金で、3月議会において増額補正を行っております。続きまして、10目プレミアム付商品券事業費は、消費税、地方消費税率上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えするため、低所得者、子育て世帯主向けに、プレミアム付商品券を発行したものです。対象者は、令和元年度の市県民税が非課税である方、3歳未満のお子さんが属する世帯の世帯主として、1冊で5,000円の商品券を4,000円で販売し、1人5冊を限度に購入でき、市内の474店の加盟店で使用可能な商品券で、使用期間は、昨年10月1日から、本年3月末までとなり、販売実績となりますが、500円券10枚綴りの商品券の販売冊数は、3万3,607冊となっております。繰越額欄に記載の1,032万2,000円は国の予算の関係から、平成30年度予算案と令和元年度当初予算案に分けて計上され、平成30年度事務費補助金は、令和元年度補助金として一括申請が出来ないため、商品券発行事務に係る経費は、平成30年度分として全額補正し、令和元年度へ全額繰越したものです。補正予算額4億4,871万7,000円の主なものは、プレミアム付商品券事業補助金として、商品券の換金業務を土浦商工会議所に委託しており、換金のための補助金となりますが、決算見込みにより3月議会にて減額補正したものでございます。13節委託料は、プレミアム付

商品券の発行及び換金業務委託及び、申請書の受付審査、問い合わせ等の電話対応業務等に当たる、人材派遣業務委託が主な物でございます。繰越明許費の6万円は、商品券の使用期限が令和2年3月末までとなりますので、店舗からの請求による換金が3月末で終了しないことから、土浦商工会議所に換金業務を委託しているプレミアム付商品券事業委託料6万円を令和2年度に繰越しております。168頁をお願いします。19節負担金補助及び交付金、プレミアム付商品券事業補助金について、商品券を使用した店舗等からの請求に対する換金業務を、土浦商工会議所に委託しており、換金のための補助金でございます。繰越明許費の6,000万円は、商品券の使用期限が令和2年3月末までとなり、店舗からの請求による換金が3月末で終了しないため、換金のためのプレミアム付商品券事業補助金として、令和2年度の換金冊数見込分として6,000万円を令和2年度に繰越したものでございます。10目の説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○田子委員 160頁の工事請負費で、つわぶきのエアコンは廃校のエアコンを持ってきて修理したとおっしゃってたと思うんですけど、これはなぜ新しいものを入れなかったのか教えてください。

○水田高齢福祉課長 新設で導入となると、契約行為まで行くのに時間を要してしまうが、早急に夏場対策をするためには現在使用していないものを持ってくるのが早急に対応できるということで、協議をした結果、まだ使えるエアコンが残っていることが確認できましたので、熱中症対策を早期に図るために新設ではなく既存のものを使わせていただいたというところでございます。

○田子委員 暑い盛りに壊れてしまったということですか。

○水田高齢福祉課長 壊れた時期が5月になりまして、もうすぐ暑くなる時期だったのでそのような対応をした次第でございます。

○田子委員 老人の使うような施設なんですけど、全体的に老朽化がひどいんですよね。湖畔荘などもたまに行きますけど。畳やステージの幕があれだったりだとか。今後そういったことも含めて直していただきたいと思います。

○矢口委員 5目の老人福祉費の中の乗合タクシーの件でお伺いたします。162頁ですね。高齢者移送サービス利用助成費はおそらく年会費に相当する部分を補助されているのかなと理解をしているのですが、お一人いくらで何人分なのか教えてください。

○水田高齢福祉課長 令和2年3月末での登録者は全体で964人の方に登録をしていただいていて、免許を返納された方に1度だけ全額1万3,000円を助成して、それ以外の方は1万1,000円を助成しております。人数につきましては免許返納の方は59名、1万1,000円を助成した方は922名ございました。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に2項児童福祉費について説明願います。

○菊田こども福祉課長 こども福祉課でございます。決算書の167, 168頁をお願いいたします。2項児童福祉費の執行率は、97.6パーセントでございます。1目児童福祉総務費から、順次説明させていただきます。児童福祉総務費につきましては、こども福祉課職員の人件費、家庭児童相談員の報酬、子ども子育て支援国庫交付金返還金などに要する経費で、執行率は、97.5パーセントです。それでは、支出の主なものについて説明させていただきます。1節報酬については、家庭児童相談員2名、子ども子育て会議委員延45名に対する報酬です。2節給料から4節共済費につきましては、こども福祉課22人分の人件費です。人事異動に伴う1名の増員があったことから、12月議会で増額補正を行っております。8節報償費については、虐待ネグレクトなどを受けている要保護児童の早期発見、早期対応による支援会議として設置している要保護児童対策地域協議会の開催に伴う委員6名分の謝礼です。13節委託料は、令和元年度に策定した子ども子育て支援事業計画に係る策定委託料です。23節償還金利子及び割引料について、返還金は30年度の子ども子育て支援国庫交付金の返還金です。変更交付金額決定後の増額申請は認められないことから、不足を生じさせない額を見込んで申請したところ、実績額と差が生じたもので、3月議会で増額補正を行い支出しております。2目児童福祉対策費につきましては、子育て支援コンシェルジュや助産師の配置、市内に2箇所設置している子育て交流サロンの管理運営、少子化対策などに要する経費で、執行率は91.4パーセントです。1節報酬については、子育て支援コンシェルジュ2名、助産師2名に対する報酬です。169頁から170頁をお願いいたします。13節委託料について主なものは、子育て交流サロン運営委託料で、子育て交流サロンわらべとのぞみの運営を、土浦市更生保護女性会へ委託しています。主なもののもう一つは、備考欄の中段にあります、ファミリーサポート事業委託料です。会員制により、保育施設への送迎や冠婚葬祭の時に児童の預かりをするなど支援をするもので、社会福祉協議会へ事業委託しています。また、備考欄一番下の産後ケア事業委託料については、令和元年度から開始した新規事業で、延べ21日、5名の利用がありました。15節工事請負費は、子育て交流サロンわらべのブロック塀において、建築基準法施行令に適合しないことが判明したことによる改修工事を実施したものです。19節負担金補助及び交付金について、負担金の少子化対策事業運営経費負担金は、県の設置しているいばらき出会いサポートセンターへの支出です。補助金のうち、チャレンジクラブ事業補助金は、8中学校地区の市民委員会が主体となって、主に小学校高学年を対象に、体験事業などを実施しているチャレンジクラブへの補助金です。また、結婚新生活支援事業費補助金は、結婚に伴う引越し費用を支援することにより婚姻増加につなげるもので、申請は3件ございました。次に、3目児童手当費につきましては児童手当支給に関する経費で、執行率は99.9パーセントでございます。20節扶助費については、児童手当の支給額です。中学校卒業までの児童を養育している者を対象者として支給するもので、延3万144件分です。当初見込みより実績が多くなることから、12月議会で補正増額し、

さらに年度末に不足額について、4目母子父子福祉費等から流用を行いました。支給総額は、前年度比1.8パーセントの減、金額にして3,663万5,000円の減となっております。次に、4目母子父子福祉費につきましては、母子父子家庭等への支援対策にかかる経費で、執行率は99.0パーセントでございます。補正予算額につきましては、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金支給について6月に補正増額を、高等職業訓練促進給付金等支給について9月議会で補正増額を、児童扶養手当の支払い月額引上げ等により、12月議会で補正増をしました。171,172頁をお願いいたします。13節委託料は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金支給に係るシステム改修委託料の執行です。6月議会で補正増額しました。19節負担金補助及び交付金の補助金は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金支給分です。6月議会で補正増額しました。令和元年10月からの消費税引き上げに伴い、未婚のひとり親に1回限りで1万7,500円を支給することとしたものです。20節扶助費については、児童扶養手当及び、土浦市独自の手当である遺児手当、高等技能促進費の支給総額です。児童扶養手当は、主に母子父子家庭で、18歳になった年度末までの児童を養育している者を対象として支給するもので、延6,549件分です。平成31年4月以降の支払い月額が引き上げとなり増額となっております。当初見込みより実績が多くなることから、12月議会で補正増を行いました。また、高等職業訓練促進給付金等支給事業において、支給期間及び支給金額の増額がされたことから、9月議会で補正増額を行いました。さらに、児童手当の年度末支払不足額が生じたことから、流用を行いました。支給額は、前年度比25.5パーセントの増、金額にして約1億6,700万円の増となっております。23節償還金利子及び割引料の返還金は、30年度の児童扶養手当と高等技能促進費の国への返還金です。5目保育所費につきましては、公立保育所7箇所の運営や、地域子育て支援センター事業委託料などに係る経費で、執行率は94.5パーセントでございます。補正予算額につきましては、保育士に育児休業者がいたことや、非常勤職員の報酬が当初見込みより実績が少ないことなどから12月議会及び3月議会で減額等の補正を、また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策としての衛生用品購入経費について、3月に増額の専決処分を行い、一部執行可能な部分のみ執行し、残りの年度内執行が間に合わない分は次年度へ繰越措置を行いました。1節報酬については、各保育所において児童の健診をお願いする内科医、歯科医の嘱託医報酬、非常勤職員として雇用する保育士、こども福祉課事務補助の報酬です。2節給料から4節共済費については、保育所正職員である保育士、調理員、管理員、計76人分の人件費です。人事異動に伴う1名の減や、育児休業者がいること、及び人事院勧告に伴う給料、手当の増などから補正増減を行っております。9節旅費から11節需用費については、こども福祉課と各保育所の執行です。11節需用費において、消耗品費では、教育保育施設の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、マスクや消毒剤などに係る経費を専決処分しており、うち一部を執行し、残額を繰り越してお

ります。173, 174頁をお願いいたします。13節委託料について、主なものは、備考欄上から4番目の保育所管理員用務委託料で、公立保育所4箇所分です。そのほかでは、備考欄の一番下にあります、地域子育て支援センター事業委託料は、市内3箇所の民間保育所に事業を委託しているものです。15節工事請負費で、ブロック塀補修工事費は、公立保育所にあるブロック塀において、建築基準法施行令に適合しないおそれがあったことから、平成30年度に調査を行い、令和元年度に改修工事を実施したものです。18節備品購入費では、教育保育施設の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、衛生用備品購入に係る経費を専決処分により予算計上し、年度内執行が間に合わないため予算を翌年度へ繰越措置しております。また、霞ヶ岡保育所、東崎保育所において、エアコンを設置しております。175, 176頁をお願いいたします。19節負担金補助及び交付金について、主なものとしまして、備考欄補助金の1番目、多子世帯保育料軽減事業費補助金は、年収約640万円未満の世帯を対象として、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化、第2子の3歳未満児の保育料を半額に軽減する事業で、負担割合は県2分の1、市2分の1です。なお、年収約360万円未満までの世帯は、国の軽減制度の対象となっております。この点、第3子以降で3歳未満児の保育料無償化について所得制限を撤廃して完全無償化することについて、6月議会にて補正増を行いました。また、その下の民間活力導入円滑化事業費補助金は、民間活力導入にあたり、保育環境の変化による子どもの影響を最小限にすること及び円滑な引継ぎを行うことを目的に行っている事業です。派遣する保育士等の給料の一部補助です。母親クラブ運営費補助金は、子育て支援センターさくらんぼ母親クラブの運営費補助金で、市単独での補助を行っております。保育所等実費徴収補足給付補助金は、生活保護世帯を対象に、保護者が施設に支払う日用品や文房具等の実費徴収費用の一部を補助するものです。補助率は国3分の1、県3分の1、市3分の1です。23節償還金利子及び割引料の社会福祉施設等整備事業費補助金返還金は、都和保育所の移管に伴い、平成3年に都和保育所建設工事に対する補助金の返還金です。6目私立保育園費につきましては、市内15箇所の民間保育所及び、10園の認定こども園、8園の地域型保育、そして、市外の民間施設の運営に係る経費で、執行率は96.6パーセントでございます。補正予算額につきましては、幼児教育保育の無償化に伴い、9月議会で補正増額を、私立保育園等整備費について事業執行方法の変更や事業執行額の減に伴い3月議会で補正減額を、また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策としての衛生用品購入経費について、3月に増額の専決処分を行い、一部執行可能な部分のみ執行し、残りの年度内執行が間に合わない分は次年度へ繰越措置を行い、平成30年度子どものための教育保育給付費の国庫交付金の実績精算の返還金についても専決処分により予算計上を行いました。11節需用費において、消耗品費では、教育保育施設の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、マスクや消毒剤などに係る経費を専決処分しており、うち一部を執行し、残額を繰り越しております。印刷製本費では、幼児教育保育の無償化

に伴う申請書類や認定書類等の送付用の窓開封筒購入費で、9月議会で補正増額しております。12節役務費は、幼児教育保育の無償化に伴う申請書類や認定書類等の郵送料で、9月議会で補正増額しております。13節委託料の民間保育所入所児童委託料は、市内の民間保育所に入所する児童の委託料です。保育単価の増額、公立保育所の民間活力導入による民間移管、民間保育園が増加したことに伴い増額となっています。また、市外の保育園に入園する児童が増加し広域保育委託料が増額となっております。これらの委託料が増大したため、3月議会で増額補正を行いました。さらに、年度末において、予算不足が生じた分について流用を行いました。18節備品購入費は、教育保育施設の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、衛生用備品購入費を3月に専決処分により予算計上し、年度内執行が間に合わないため翌年度へ繰越措置を行いました。19節負担金補助及び交付金について、保育所入所待機児童解消支援事業費補助金は、5月以降に保育所へ入所を希望する待機児童を解消するために、あらかじめ保育士を確保している施設に対して支援するものです。病児、病後児保育事業費補助金は、児童が病気の回復期で、かつ、集団保育が困難な期間において、当該自動を保育所等に付設された専用スペースにおいて、一時的に保育ができるよう環境を整備し、自宅での保育が困難な場合への保育需要に対応するものです。備考欄3番目の民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金は、民間保育所の1歳児の保育をする非常勤保育士の雇用経費を助成するもので、県の負担は2分の1です。また、保育体制強化事業費補助金について、当初見込みより実績が少なかったことから、3月議会で補正減額を行いました。177、178頁をお願いいたします。延長保育促進事業補助金は、保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るものです。一時預かり事業費補助金は、突発的な事情による家庭での保育困難や、保護者の育児疲れ等に対応するため、保育所等において一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図るものです。副食費補足給付事業費補助金は、幼児教育保育の無償化により、私立幼稚園在籍の副食費免除者について、副食費の一部を助成するもので、9月議会で予算計上しております。保育所認定こども園の利用者との公平の観点から、新制度未移行の幼稚園に通う、年収360万円未満相当世帯または他市世帯についても副食費の一部を助成しております。また、私立保育園等整備費補助金については、民間保育教育施設整備に係る補助金ですが、事業執行額の減や事業執行方法の変更に伴い、3月議会で補正減額を行いました。そして、備考欄1番下になります、民間保育所等運営費補助金は、保育士の離職防止や新規確保を目的として、保育士の処遇及び職員の資質向上にかかる経費に対して補助している市の単独事業です。恒久的事業ではなく、単年度要綱で実施しております。国の補助制度は、処遇改善加算として、給付費の中に加算項目があります。20節扶助費については、私立の認定こども園や地域型保育施設等への給付費です。幼児教育、保育の無償化

により、保育料や一時預かりの無償化、副食費免除に伴う増額分について、9月議会で補正増額を行いました。なお、1号は幼児教育、2号は3歳児以上の保育、3号は3歳児未満の保育です。保育料の無償化につきましては、3歳以上、また0から2歳児では住民税非課税世帯について対象となっています。また、副食費については、低所得者や多子世帯について免除となっております。ただ、市の決算上は、施設の種類ごとに、無償化の影響の現れ方が異なっております。保育所については、保育料は市が徴収しており、歳入の負担金に計上しており、負担金収入額が減っております。歳出では委託料において、公定価格に基づいた施設への給付額を給付費として支給しており、副食費が施設において徴収することとなったため、その分差し引き、給付費が減額となります。認定こども園や地域型保育事業所につきましては、施設で保育料を徴収していたものが無償化され、市の決算では、歳出において、公定価格に基づいた施設への給付額から園で徴収する保育料を差し引いた額を給付費として支給しており、保育料が無償化された分給付費が増えます。名称に施設型給付費や地域型保育給付費とついているもので、認定こども園施設型給付費、地域型保育給付費で増加しております。また、新制度へ移行していない幼稚園や認可外保育施設では、保育料は施設において徴収しており、市から施設に対しては給付は生じませんが、無償化の方法として、認可保育施設の保育料と同程度の金額の支給が新たに制度化され、施設等利用給付費として支給するものです。子ども子育て新制度未移行幼稚園の保育料、預かり保育利用料、認可外保育施設利用料、一時預かり利用料などで、利用給付費と名前がついているものです。179、180頁をお願いいたします。23節償還金利子及び割引料については、平成30年度の子どものための教育、保育給付費の国庫交付金の返還金です。実績による精算であり、3月に専決処分を行い支出しました。7目児童館費につきましては、市内3箇所の子どものための児童館の管理運営に関する経費で、執行率は、97.2パーセントでございます。補正予算額につきましては、児童館職員12名分の人件費について、人事異動等に伴う1名の増があったことから12月議会で増額補正を行いました。1節報酬については、児童館3館の非常勤職員の報酬です。2節給料から4節共済費については、職員12人分の人件費です。8節報償費は、児童館において実施している講座の講師謝礼です。15節工事請負費では、都和児童館の遊具撤去の撤去工事を行いました。181、182頁をお願いいたします。1番上のポプラ児童館のブロック塀改修工事を行いました。18節備品購入費では、ポプラ児童館において、エアコンを購入しました。児童福祉費の説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ただ今の説明について御質疑はありますか。

○鈴木委員 176頁の保育所入所待機児童解消支援事業費補助金はどこに支払ったお金でしょうか。

○菊田こども福祉課長 こちらについてはエンゼル夢保育園でございます。8万円の2ヶ月分、16万円でございます。

○鈴木委員 待機児童解消支援事業の中身を知りたいんですけど。

- 菊田こども福祉課長 5月以降に保育所に入所を希望する0歳児の待機児童を解消するために、あらかじめ保育士を確保している事業所に対して支援するものでございます。市の単独の補助でございます。
- 鈴木委員 エンゼル夢保育園以外でそういった事業に協力してくれる事業所というのはあるんですか。
- 菊田こども福祉課長 他はいっぱいな状態でして、エンゼル夢保育園だけが少し取れる余裕があったということで対象となったものでございます。
- 鈴木委員 ということは、その都度、余裕がある保育所がこの事業に協力する対象となってくるのでしょうか。
- 菊田こども福祉課長 余裕があるところが対象となってきますが、他のところは現状ではいっぱいいっぱい状態です。
- 鈴木委員 3つの児童館の現状を教えてください。
- 菊田こども福祉課長 児童館の令和元年の利用状況ですが、都和児童館で幼児、小学生、中高生、大人を全て含めまして、1年間での利用者数は1万6,297人、ポプラ児童館で1万5,932人、新治児童館で8,119人でございます。
- 鈴木委員 新治児童館で8,119人というのは、やっぱり以前より減っていますか。
- 菊田こども福祉課長 以前よりは減っております。平成30年度は9,056人ございました。
- 奥谷委員 2点ほど教えてください。1点目は先ほどありました待機児童なんですけど、今現在として待機児童はいるのかどうか。いるとすれば何人かと、ここ2、3年の待機児童の推移がわかれば。
- 菊田こども福祉課長 令和2年4月現在ですけど2人。ここ2、3年の推移といたしましては、平成30年の4月は1歳児で2人でございます。平成31年4月は1歳児で6人。2歳児で2人。合計8人となっております。令和2年4月は、1歳児が1人、2歳児が1人となっております。
- 奥谷委員 ありがとうございます。後もう一点は170頁の新婚新生活支援事業費補助金がありますが、3件というお話でしたが、これはこういった条件があるのかということと、いつから始められたのか。
- 中川こども相談課長 この事業につきましては、国の補助事業になっておりまして、こちらは市内に転入転居、結婚を機に引っ越しをされる方の引っ越しの費用を助成するものです。条件がありまして、前年度の世帯の所得が340万未満の世帯に対する事業となりますので、実際件数が少ないことに関しては、前年度の世帯の所得が340万未満の世帯ということで該当にならない方が多くいらっしゃいまして、件数が少ない状況となります。
- 奥谷委員 そういう条件があり少ないというのはわかりました。ただ、定住人口を増やすため、市外の方へのPRとか告知を含めてこういった形でやっていますか。
- 中川こども相談課長 PRに関しては、市ホームページや広報紙に載せているほか、

婚姻届を取りに来られた方に資料を配付させていただいております。

○奥谷委員 積極的に市外も含めてアピールしていただきますよう引き続きよろしくお願ひします。

○塚原委員長 170ページで産後ケア事業委託料とありますけど、先ほど5名とおっしゃっていたんですけど、産後ケアって医療センターの産後ケアということだと思うんですけど、5名は全て土浦市の方。それ以外の方ってどれくらいいらっしゃるのでしょうか。たまたま私たちが行ったときに石岡市の方が利用されていたんですよ。

○中川こども相談課長 5名の方に関しては市内の方です。他は石岡、つくば、稲敷市等が医療センターと契約をしておりますが、申し訳ございませんが他の市町村の数を把握しておりません。

○塚原委員長 もしわかったら。これ良い事業ですので5人では寂しいかなと思ひまして、後でわかったら教えてください。

○鈴木委員 指摘事項として、引き続き待機児童の解消に努めていくこと。認定こども園を市が今後進めていく中で、保育、幼児教育と児童館のあり方について整合性の取れるような調査研究を進めていって欲しいということを後で委員で検討して欲しい。

○田子委員 産後ケア事業について、すごく良い事業だと思うんですけど、利用する方の動機ってというのは把握していらっしやいますか。

○中川こども相談課長 主なものとして、病院に入院中に病院から退院した後も育児に不安のある方に情報提供がありまして、こちらからアプローチをしたり、産後の保健師による訪問事業がございますが、そのときに不安を訴える方がいらっしやいますので、こちらからつなげていただくのが多いです。ただ本人がどうしても育児に不安があると直接病院に申し込まれる方もおります。

○田子委員 そうなんですよ。本当に育児のスタートの時ってすごく不安で、母親の心もすごく不安定というところで、この事業は本当に良い事業だと思います。個人的にはもう少し広げていただきたいなというふうに思ひていまして、妊娠中、産後の部分で10パーセントから15パーセントの妊産婦さんが鬱病にあるというデータがあると思うんですけど、命を絶ってしまうほど思ひ詰めるということがありますよね。なのでそこを十分にケアできるような施策をぜひ進めていっていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○中川こども相談課長 今現在、こども相談課の子育て包括支援センターでは、助産師によります妊娠30週の時期に個別に電話をさせていただいて、妊娠中の不安であったり、出産に関する準備などや産後の不安などの電話相談にて対応させていただいております。その結果、産後ケアにつなげるようなケースも過去にございました。

○田子委員 本当に助かることだと思いますので、もう少し回数を増やしてみたりだとかいうこともぜひ検討してみてください。あと、同じ170ページのわらべのブ

ック塀なんですけど、前年度分にもこのブロック塀改修工事費が入っていたのですけど、年度をまたがって工事を行ったということでよろしいでしょうか。

○中川こども相談課長 ブロック塀改修に関しては、建築基準法に基づく調査の結果、該当しなかったもので、改修工事を行ったものです。別物だったと思います。

○田子委員 176ページの私立保育園費の中の委託料の説明の中で、法定価格が増えたという説明があったと思うんですけど、どのあたりがどのように増えたのか教えてください。

○菊田こども福祉課長 保育士の処遇の加算等が増えていることになります。

○田子委員 お給料が増えたということで認識して良いですか。

○菊田こども福祉課長 はい。

○田子委員 わかりました。この年度で桜川保育所が民間に移管されるのが勧められていたと。新生保育所も9月に移管先が決められました。ということで、公立保育所の2箇所民間活力導入事業が進められたということよろしいですか。

○菊田こども福祉課長 2箇所進められていて、桜川保育所については令和2年4月からの移管。新生保育所に関しては令和3年4月からの移管ということになります。

○田子委員 桜川保育所にとってもきれいになりましたけど、桜川保育所時代に通っていた進級をするお子さん全員がそのままそこに通い続けていますか。

○菊田こども福祉課長 全員ではなかったと思います。

○田子委員 他の園が良いということですか。公立が良いという理由で変わられたのですか。それとも他の事情で。把握していますか。

○菊田こども福祉課長 申し訳ございません。把握しておりません。

○田子委員 受け入れ人数は増えたのでしょうか。

○菊田こども福祉課長 定員が90人です。その前の公立の桜川保育所も定員が90人で変わりありません。

○田子委員 それから民間保育所等運営費補助事業。保育士さんの処遇改善の部分なんですけど、令和元年度から月に常勤の職員さんは1万5,000円増ということになったということよろしいですか。

○菊田こども福祉課長 資料は用意してあるのですが、今見つからないので後でご報告いたします。

○田子委員 後でお願いします。増えることは良いことだと思うので本年もよろしくお願いいたします。

○矢口委員 180ページの最後のところに遊具撤去の件が出ています。古くなったり、危険になったりして撤去になると思うんですけど、ゆくゆくは撤去しなくてはならない遊具が現在もまだあるのか。そして撤去した後、安全な遊具が求められるところなんですけど、今後新しいものを設置していく考えはありますか。

○菊田こども福祉課長 都和児童館の遊具を撤去いたしまして、その後、滑り台につきまして今年度の3カ年事業に要求を挙げております。その他危険なものがあるかどうか児童館の職員が点検しておりまして、今のところは撤去するほどの情報は上が

ってきておりません。

○矢口委員 児童館にとって遊具は大切なものだと思うので、整備点検をきっちり進めていただくようお願いいたします。

○田子委員 先ほどの処遇改善なんですけど、各園の保育士さんにきちんと給与として反映されているかということが現在確認されていないようでしたら、ぜひ確認を。きちんと調査をしていただきたいと思います。あと、先ほどの30週の時に妊婦さんに電話をかける事業なんですけど、できれば訪問をしていただきたい。

○中川こども相談課長 電話をかけさせていただいて、不安な方、訪問を訴えた方に対しては、もちろん健康増進課と一緒に訪問させていただいておりましてケアをしております。今現在電話をかけてもぎりぎりまでつながらない方がいらっしゃいます。もう一度近くなりましたらつながらない方には電話をさせていただいているんですけど、直接に全員につながっているかといいますと、なかなか難しい状況にはあります。産数を取る時期を見ながら電話をかけさせていただいておりますので、ぎりぎりになってしまうことのほうが多いです。

○田子委員 たしかにそういう家は全員働いている家庭がたくさんありますよね。母子手帳交付時などにそういった説明はされていますか。

○中川こども相談課長 母子手帳交付の時には、包括支援センターがあるということ、直通の相談電話があるということ。それから30週から34週の間に電話をかけさせていただくということ。それから産後の保健師の訪問のこと。一通り説明をさせていただいております。

○田子委員 今現在説明もきちんとしていただいているということなので、相談説明の内容だけにしないでいただきたいのと、何かあったときには連絡して良いんだよということをしつかりと伝えていただいて、相談しやすい体制作りをお願いいたします。

○塚原委員長 委員の方をお願いなんですけど、決算に対しての質問なので、金額についての質問とかに注視していただきますようお願いします。

○目黒副委員長 174ページの上から5個目の保育士派遣委託料と保育所交通整理委託料の事業内容を教えてください。

○菊田こども福祉課長 保育士派遣委託料ですが、保育士の正職員と非常勤職員の他に、保育士が不足するときに派遣業者と契約をしております。派遣会社から派遣をしていただくものでございます。保育所交通整理委託料につきましては、送迎で混み合うときに交通整理をシルバー人材センターに委託し交通整理をしていただくものなんですけど、霞ヶ岡、東崎保育所や元年度から移管してしまいましたが桜川保育所と3箇所委託していたものでございます。

○目黒副委員長 176ページの一番下の障害児保育事業費補助金はどちらの保育所で事業内容も教えてください。

○菊田こども福祉課長 お調べして後ほどご報告いたします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 ではここで換気休憩といたします。再開は30分から再開します。

【休憩11時25分から】

【再開11時30分】

○塚原委員長 再開します。8目療育支援センター管理費よりお願いします。

○直井療育支援センター所長 療育支援センターでございます。療育支援センターでは、障害児を対象の福祉サービス事業所として、4つの事業を実施しています。決算書は、181、182ページをお願いいたします。8目療育支援センター管理費は、つくし学園及びつくし療育ホームの施設管理費でございます。予算に対する執行率は93.9パーセントでございます。1節報酬は、非常勤職員1名の人件費でございます。11節需用費は、施設の光熱水費のほか、給食賄い材料費等でございます。13節委託料は、施設利用児童の送迎バス委託ほか、12件の委託事業でございます。183、184ページをお願いいたします。9目つくし学園費は、療育支援センターの職員にかかる人件費が主なものでございます。予算に対する執行率は97.9パーセントでございます。1節報酬は、嘱託医1名、非常勤職員4名の人件費でございます。2節給料から4節共済費は、療育支援センターに勤務する職員11名分の人件費でございます。10目 つくし療育ホーム費は、つくし療育ホームの人件費が主なものでございます。予算に対する執行率は97.3パーセントでございます。1節報酬は、非常勤指導員1名の人件費でございます。3月議会で、実績見込み減のため減額補正を行っております。13節委託料は、社会福祉協議会から派遣されている保育士1名にかかる費用でございます。185、186ページをお願いいたします。11目幼児ことばの教室費は、幼児ことばの教室の運営費でございます。予算に対する執行率は93.5パーセントでございます。1節報酬は、非常勤指導員9名分、8節報償費は、指導員6名分の人件費でございます。続いて、12目早期療育相談費は、早期療育相談にかかる運営費でございます。予算に対する執行率は92.4パーセントでございます。1節報酬は、嘱託職員1名と非常勤職員3名の人件費でございます。3月議会で、実績見込み減のため減額補正を行っております。療育支援センターは、以上でございます。

○中村つくしの家所長 続いて4目 つくしの家管理運営費をご説明いたします。補正予算は人件費について減額しております。執行率98.2パーセント主なものをご説明いたします。1節報酬は、嘱託医及び非常勤職員13人分の報酬です。なお、3、105円減額補正しております。8節報償費につきましては、歯科健診時の歯科医師及び歯科衛生士への謝礼です。9節旅費は、主に親子遠足等の野外活動時の引率、随行旅費です。執行率が低い理由は、一部の野外活動は日当未支給地域に行ったことや、コロナウイルス対策で中止したためです。11節需用費のうち、修繕料につきましては、利用者休養室の照明器具交換及び公用車車検、法定点検費用です。賄材料費は、提供している給食食材約1万1,000食分です。12節役務費につきましては、備考欄記載のとおりです。手数料は、厨房の給湯器を緊急に点検

したため、需用費から流用しています。なお、2月予定の利用者尿検査を中止したため、若干の不用額が生じています。13節委託料につきましては、備考欄に記載の施設管理に関わる定例的業務6件です。14節使用料及び賃借料については、記載のとおりですが、このうち入場料については、映画鑑賞や野外活動で訪問した博物館の随行職員分です。19節負担金補助及び交付金につきましては、定例的な加盟団体年会費のほか、諸会議出席負担金は障害者交流キャンプ随行職員4人分の参加料、サービス管理責任者研修受講料となっています。27節公課費につきましては、公用車3台分です。以上となります。

○平井社会福祉課長 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。始めに生活保護の状況を申し上げます。令和元年度末の被保護世帯は、1,120世帯、人数では1,318人で、保護率は9.5パーミルという状況にあります。対前年度比で見ますと、世帯数で3.4パーセント、37世帯の増、人数では、2.8パーセント、36人の増となっております。また、保護者の世帯構成では、高齢者世帯が6割以上を占め、更に、高齢者の内、約9割が単身世帯という状況にあります。3項生活保護費の執行率は98.8パーセントとなっております。1目生活保護総務費につきましては、生活保護業務に係る職員の人件費、事務費等の経費が主なものでございます。執行率は99.4パーセントでございます。なお、補正予算額の主なものは、平成30年度の事業費確定に伴う国庫補助金及び負担金の返還金について、増額補正により対応したものでございます。1節報酬は、医療扶助費の審査にかかる、嘱託医や医療指導員、面接相談員の嘱託職員及びレセプト点検員等の非常勤職員計7人分の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、保護係職員15人分の人件費、12節役務費は医療、介護に係る、診療報酬事務取扱手数料です。13節委託料は生活保護システムの電算委託料、14節使用料及び賃借料は、生活保護システム、レセプト管理システムの機器使用料です。23節償還金利子及び割引料は、平成30年度的生活困窮者就労準備支援事業費の確定に伴う国庫補助金及び、生活保護費の確定に伴う、国庫負担金の返還金でございます。2目扶助費につきましては、備考欄記載のとおり、生活保護に係る8種類の扶助費及び、救護施設入所者に係る費用の施設事務費及び、中国残留邦人に対する生活支援給付金でございます。188ページをお願いします。また、就労自立給付金は、生保受給者が就労により保護を脱却した場合に支給される給付金で6件分となります。次の、進学準備給付金は、平成29年度に新設された給付金で、生活保護受給世帯の子どもが大学等に進学した際に、新生活の立ち上げ費用として給付するもので、1件分でございます。扶助費の執行率は98.78パーセントでございます。主な扶助費であります生活、住宅、医療扶助の前年度との比較では、生活扶助が1.27パーセントの増、住宅扶助が4.7パーセントの増、医療扶助が5.5パーセントの増となっております。医療扶助が全体の約半分を占めておりますが、その対策としては、レセプト点検員による重複受診、必要のない服薬の処方防止などのチェックや、ケースワーカーによる面接指導及び、

後発医薬品の推奨などの対策をとっております。

○水田高齢福祉課長 決算書飛びまして335, 336ページをお願いします。4項1目民生施設災害復旧費です。11節需用費修繕料については、台風15号及び台風19号による被害で、つくしの家の屋根のビニールシートによる応急的養生及び瓦礫運搬処分について予備費を充用して対応したもの、また、ふれあいセンターながみねの破損した窓ガラスと老人福祉センター湖畔荘の雨漏り部分の修繕を専決処分で対応したものとなります。

○中村つくしの家所長 続きまして、11款災害復旧費、4項1目民生施設災害復旧費です。このうちつくしの家に関するものですが、9月9日未明の台風15号の強風により、つくしの家の屋根を葺いている金属材が大きく剥がれ落ちる損害が生じたため修繕したものです。11節需用費の修繕料のうち28万8, 144円は、被災当日、屋根のビニールシートによる応急的養生及び瓦礫運搬処分について予備費を充用して対応したものです。15節工事請負費は、雨漏り等の被害拡大を防ぐため早急な対応が必要となり、補正予算を10月9日に専決処分させていただき復旧工事を施工したものであります。つくしの家分の災害復旧費は以上です。

○菊田こども福祉課長 4項厚生関係災害復旧費、1目民生施設災害復旧費の18節備品購入費については、台風19号により故障した備品、エアコンの購入に係る経費です。10月専決処分により支出しております。

○平井社会福祉課長 335, 336ページをお開きください。1目民生施設災害復旧費、20節扶助費につきましては、台風15号及び、台風19号により被害を受けた被災者に対して支援を行うもので、国において、台風15号及び19号を一連の災害として、居住する住宅が全壊大規模半壊等で解体する場合は、被災者生活再建支援法が適用されますが、半壊で適用されない世帯について、市の土浦市被災者生活再建支援金支給要項に基づき支援金を給付するもので、支給分については、台風15号の影響による半壊の、単数世帯2件分でございます。なお、早急に支援を行う必要があったため、台風15号分として、複数世帯で半壊の場合の25万円10件分、台風19号も同様に、25万円の5件分について、専決処分にて、増額補正をお願いしましたが、昨年度の支給件数が、台風15号における単数世帯、半壊2件分となったことから、残額、337万5, 000円を、令和2年度に繰り越しております。3款民生費の説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

○福田委員 生活保護費、生活保護総務費の訴訟代理人委託料の訴訟の理由はなんでしょう。

○平井社会福祉課長 訴訟内容でございますが、こちらは損害賠償の請求事件でございます。生活保護の受給期間中に福祉事務所の認定の通知無く、自動車や原動機付自転車の運転を行わないようにという指示をしたところでございますが、それに対しての不服申し立てによります損害賠償請求の事案でございます。車を運転されたということでございまして、医師の診断では車の運転は好ましくないと診断が出て

おります。第1回の口頭弁論は昨年10月。今年に入りまして相手方の口頭弁論も予定されております。訴訟代理人の委託料として32万4,000円を予備費で充当させていただいたということでございます。

○福田委員 今の話しですと、車を医師に止められていたのに運転をしたということですか。

○平井社会福祉課長 本人が病院に通う際に車で通院したいというお話でした。車につきましては認定要件というものがございまして、過疎地ですとか、公共交通機関が無いところについては対象となりますが、この方についてはそれに該当しないということで、車を運転しないようにと指示をさせていただいたところでございます。

○福田委員 その方が所有しているということではないのですか。

○平井社会福祉課長 この方につきましては所有ではなく、知人の所有している車をどうも運転されていたということでございます。

○福田委員 先ほど原動機付き自転車とありましたが。

○平井社会福祉課長 50ccまでの部分は所有を認めているところでございまして、それ以上の大排気量のバイクや車については、過疎地やどうしても公共交通機関が動いていない時間に仕事に従事される方には使用を認めているところですが、2つの事項に該当しないということでございます。

○福田委員 訴訟の結果は。

○平井社会福祉課長 本日相手方の口頭弁論がございまして。相手の言い分を聞くということになります。それからこちら側の言い分をお伝えするというところで継続中の案件でございます。

○田子委員 184ページの下から3番目の委託料、つくし療育ホームへの派遣委託料。こちら1人と伺ったんですけど、結構きちんとお支払いしているなという印象なんですけど。

○直井療育支援センター所長 この部分はつくし療育ホームへの派遣委託料として社会福祉協議会へ支払っている1名分の委託料となります。

○田子委員 つくし療育ホームで他の職員さんと同じような用務をなさっているということですか。

○直井療育支援センター所長 つくし療育ホームの児童発達支援管理責任者として勤務しております。

○田子委員 責任者さんということですか。

○直井療育支援センター所長 つくし療育ホームは児童発達支援の事業所として運営しており、2名の指導員と、1名の児童発達支援管理責任者といひまして、計画作成だったり、外部との調整を図る職員です。

○塚原委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では第4款衛生費についてお願いします。

○羽成健康増進課長 健康増進課でございまして。よろしくお願いいたします。187,

188ページをお願いいたします。1項保健衛生費について説明します。全体の執行率は、93.1パーセントとなります。はじめに、1目保健衛生総務費でございます。健康増進課職員の人件費や運営にかかわる経費及び各種団体への負担金や補助金が主な経費となります。補正予算額は181万5,000円の減額は職員の人事異動による人件費の補正をお願いしたものです。1節報酬は、保健師、栄養士、事務合計6人の非常勤職員の報酬です。2節給料から4節共済費までは、職員27人分の人件費となります。19節負担金補助及び交付金のうち、負担金は、保健師の県連絡協議会などの負担金でございます。補助金は、献血の普及と推進活動を行っている土浦市献血推進協議会及び土浦市医師会附属准看護学院に対する運営の補助金となります。土浦市献血推進協議会補助金は献血を効果的に実施するとともに、献血思想の普及啓発活動を図っている協議会に対する補助金であります。続きまして、2目予防費についてご説明します。予防費は、予防接種法に基づき実施する予防接種に係る経費となります。予算に対する執行率は92.6パーセントです。補正額の409万1,000円は、令和元年度から始まりました成人男性への風しん抗体検査及び予防接種対象者への通知やクーポン券作成のための委託料を補正したものです。決算書の189,190ページをお願いいたします。13節委託料は、インフルエンザや肺炎球菌など各種予防接種及び電算処理の委託料が主なものとなります。20節扶助費は、市外の予防接種協力医療機関で接種した場合に償還払いで支出しているものです。23節償還金利子及び割引料は備考欄の特定感染症検査等補助金返還金の平成30年度の清算によるもので、クーポン券の印刷製本や郵送料等を返還したものです。続きまして 中段の3目地域医療対策費について説明します。地域医療対策費は、休日緊急診療、病院群輪番制病院運営事業及び寄附講座等に係る経費となります。予算に対する執行率は96.2パーセントです。1節報酬は、土浦市地域医療運営協議会の委員さんへの報酬です。13節委託料は、在宅当番医制で実施しております、休日緊急診療の委託料で、土浦市医師会及び土浦市歯科医師会に委託しており、診療科目は、内科、外科、歯科の3科目となっております。19節負担金補助及び交付金で備考欄の病院群輪番制病院運営費補助金は、夜間の入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため実施するもので、協力病院である土浦協同病院、東京医科大学茨城医療センター及び霞ヶ浦医療センターへの補助金です。次に、公的医療機関運営支援補助金は、土浦協同病院が行う救急医療に対して、特別交付税制度を活用した運営補助を行い、医療体制の強化を図るものです。続きまして、救急医療体制強化支援補助金は、救急隊により搬送された傷病者の受け入れ人数に応じた補助を行い、救急医療体制の強化を図るもので、神立病院及び県南病院が対象となります。26節寄附金は筑波大学に設置した寄附講座に係る寄附金で、第2期として平成29年度から令和3年度までの5年間、実施するものです。4目市民健康管理費について説明します。市民健康管理費は、栄養相談や食生活改善及び運動普及推進事業など市民の健康づくりに関する経費となります。予算に対する執行率は98.7パーセントです。主なものを説明し

ます。13節委託料は、市民の健康づくりを推進している土浦市食生活改善推進員協議会、土浦市運動普及推進員連絡協議会への委託料及び毎年10月に実施しております健康まつりの開催の委託料のほか、本市の健康増進計画及び食育推進計画である第2次健康つちうら21が令和元年度をもって終了となることから、次期計画の令和2年度から令和6年度までの期間を策定するための委託料が主なものです。決算書の191、192ページをお願いします。5目健康増進事業費は、生活習慣病予防のための健康診査及び各種がん検診に係る経費となります。予算に対する執行率は92.0パーセントです。8節報償費は、総合健診等の歯科医師や歯科衛生士、栄養士等に対する報償です。11節需用費は、がん検診受診率向上のためのリーフレットや骨粗鬆症予防のパンフレットなどの消耗品、及び新たなステージに入ったがん検診、総合支援事業を行うために受診勧奨、再勧奨のハガキや検診票などを印刷製本したものです。12節役務費は、受診勧奨、再勧奨の通知を発送しました郵送料が主なものとなります。13節委託料は、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がんなどの各種がん検診等の委託料で、主に土浦市医師会、茨城県医師会及び茨城県総合健診協会に委託して実施したものです。19節負担金補助及び交付金の負担金は、茨城県医師会が実施する生活習慣病予防対策事業に対し、県と市で2分の1ずつ負担しているものです。決算書の193、194ページをお願いします。6目母子保健事業費は、母子保健法に基づいて実施する妊婦及び乳幼児の健康診査の実施等にかかる経費となります。予算に対する執行率は89.9パーセントです。なお、補正予算額1,155万5,000円の減額は、妊産婦健診と乳児健診の当初見込みの人数が少なかったため、減額したものです。理由としては、受診率は前年度と変わりがないため、出生者が少なかったものと考えております。8節報償費は、乳幼児健康診査時における医師及び栄養士等の報償となります。11節需用費の消耗品費は、指導用パンフレット、乳幼児検診時の消耗品、母子健康手帳等の購入の経費です。12節役務費は、妊産婦、乳児健診の受診票の点検や支払い請求を茨城県国民健康保険団体連合会にお願いしているため連合会へ手数料を支払っているものです。13節委託料の主な経費は、妊婦乳児健康診査委託料で、妊娠中に14回、乳児期に2回健康診査を受けるための経費で、茨城県医師会へ委託しているものです。妊婦歯科健診委託料は、妊娠中に1回歯科健診を行い、公衆衛生の向上を図るもので、土浦市歯科医師会へ委託しているものです。新生児聴覚検査は、平成30年度から始まりました、生まれて間もない子どもに対する聴覚検査に対する補助で、県内外59箇所に委託しているものです。19節負担金補助及び交付金の補助金は、不妊治療に対する補助金で、1回あたり5万円を限度に10回まで助成する制度で、延べ128件の助成を実施しております。20節扶助費は、妊婦健康診査費助成金は里帰り等で県外の病院で出産される場合、その病院と委託契約を締結できない時に本人に費用を助成する経費となります。令和元年度は40人に助成しております。未熟児養育医療給付費は、平成25年4月に母子保健法が改正され、県から委譲された事務で、入院養育が必要な未熟児の医療費の自己負担分を公

費負担するものです。給付延件数は51件、実人員は14名となっております。産婦健康診査助成金は、市外の医療機関で検診を受けた方に受診料を償還払いするものです。23節償還金利子及び割引料は、平成30年度の国からの子ども子育て支援交付金の精算に伴う返還金で、保健婦等が乳児への訪問件数が当初予算より少なかったことにより返還となっております。193、194ページの一番下の枠をお願いいたします。7目診療所費でございます。土浦市保健センターに併設されている休日緊急診療所の運営にかかる経費です。予算に対する執行率は88.8パーセントとなります。1節報酬は、診療所の管理者並びに看護師及び事務員の非常勤職員の報酬でございます。8節報償費は、休日夜間診療所の小児科の医師が、少なくなり、1人の医師への担当回数が多くなったため、筑波大学の先生にお願いし年度途中であったため、報償費で支払ったものです。年間73日をお願いしました。今年度は医師会から支払いをお願いしております。元年度につきましては、この分、土浦市医師会への委託料を減額しております。11節需用費は、診療所で使う医薬品が主なものでございます。13節委託料は、休日緊急診療所委託料と、診療所から発生する医療廃棄物の処理委託料です。休日緊急診療所委託料は、診療所の医療業務について、土浦市医師会及び土浦市薬剤師会に委託しているものでございます。令和元年度の利用状況でございますが、夜間の診療日数225日で1,060人、1診療日あたり4.7人、昼間の診療日数76日で1,608人、1診療日あたり21.2人となっております。8目保健センター費についてご説明します。土浦と旧新治村にございます保健センター2施設の維持管理に係る経費でございます。予算に対する執行率は95.4パーセントとなります。流用増減で、419万3,000円の増額は、保健センター内の電話機が故障し、備品購入として電話交換システム及び電話機12台分を交換したものです。13節委託料は、清掃や冷暖房設備保守点検など保健センターの施設管理にかかる9件の委託料でございます。27節公課費は、公用車3台分の車検時の重量税でございます。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

○田子委員 前年度分の指摘事項として、母子保健事業なんですけど検診にこなかった親御さんお子さん達を、ネグレクトかもしれないということで追ってほしいというような指摘をさせていただいていたかと思うんですけど、元年度こういった状況であったかをお聞かせ願いますか。

○羽成健康増進課長 昨年度1歳6ヶ月検診や3歳児検診は受診率というのがありまして、元年度は1歳6ヶ月検診は96.5パーセント、3歳児検診は98.7パーセントということで、3歳児検診は前年度より受診率が上がっているのですが、1歳6ヶ月検診は横ばいの状態でございます。電話等で各個別に連絡等をしているところですが、なかなか上がらないというのが現状でございます。

○田子委員 電話でもお話が難しいという状況ですか。

○羽成健康増進課長 はい。

○田子委員 寄付講座についてなんですけど、前年度は7,700万円きっかりだったん

ですけど、この令和元年度は一円単位まで細かく数字が出ていますけど、これはなぜですか。

○塚原委員長 先生が途中で帰ってしまったということだと思っんですけど。

○羽成健康増進課長 委員長のおっしゃるとおり、先生が途中でおやめになりまして減額したものでございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それではこれで午前中の審査を終了いたします。午後は１時から再開いたします。

【休憩：午後０時５分】

【再開：午後１時】

○塚原委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。本日はコロナ対策のため関係部署以外は第３委員会室に待機しておりますので、途中入れ替えを行いますのでご了承ください。なお、議事録作成のため発言を録音させていただきますので、発言者は挙手し、委員長の許可を得てからマイクにて発言いただきますようお願いいたします。第９款教育費からお願いします。

○藤井教育総務課長 決算書２７９，２８０ページをお願いします。９款教育費，１項教育総務費について説明させていただきます。１目教育委員会費は、教育委員会の運営に関する経費です。主な支出は１節報酬で、教育委員４名分です。２目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に係る経費です。補正予算につきましては、人事異動等により２節給料など、１２月議会で増額補正をしておりますが、教育委員会バス３台の運転業務委託料について、バス運行日数の減により、３月議会で減額補正をしております。また、流用につきましては、４節共済費について、４項幼稚園費が、不足となることなどから、流用を行ったものが、主なものです。１節報酬は、教育相談室室長１名、相談員５名、学校評議員１１６名分、及び、就学前教育推進室の推進員２名の報酬が主なものです。就学前教育推進室は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、昨年度設置したものです。２節給料から、４節共済費までは、教育長と教育委員会事務局内の一般職員２０名分の人件費です。８節報償費は、特別支援巡回相談員４名、及び、学びの広場サポーター１１３名分が主なものです。１０節交際費は、教育長交際費２７件分です。１１節需用費は、ＩＣＴ関係の事務消耗品や公用車燃料費、車検など、経常的な支出です。２８１，２８２ページをお願いします。１２節役務費は、通信運搬費の学校向けインターネット利用料が主なものです。１３節委託料については、教育委員会バス３台の運転管理委託料、また、教育委員会のバスだけでは１度に輸送できない場合や行事が重複した場合等に、民間バスを借り上げる、児童生徒送迎用バス運行委託料があります。備考欄６つ目、外国語指導助手配置委託料は、小中義務教育学校にＡＬＴを１５名配置したものです。７つ目は、小中学校の先生方のパソコンの円滑な操作の支援を目的とした学校ＩＣＴ支援員委託料。８つ目は、小中学校パソコンのメンテナンス

委託料。その下の標準学力調査委託料は、小学校2年生から中学校9年生までの全小中学生に対して、学力や生活状況調査を実施することにより、学力の向上を図るものです。14節使用料及び賃借料は、備考欄4つ目のパソコン使用料が主なもので、小中一貫ICT活用授業での電子黒板や、WEB会議システム賃借料等です。6つ目のサーバー使用料は、学校のインターネットサーバー使用料です。15節工事請負費については、旧宍塚小学校に教育相談室を移転した際の校舎改修工事費、及び、施設利用者の駐車場整備費です。283、284ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金は、負担金が12件、補助金が3件です。負担金については、備考欄中ほどの派遣指導主事市町村負担金は、県教育委員会からの、派遣指導主事6名分の負担金が主なものです。補助金について、奨学生育英事業補助金は、経済的理由により高校進学が困難な者に対し、月額7,000円を給付するもので、対象者は39人です。また、土浦市教育研究会補助金は、国語や算数など、23の教科領域の研究部を有する土浦市教育研究会に対する補助金です。25節積立金は、奨学生育英事業の原資とするため、3年毎に積立を行っている積立金の利子分です。1項教育総務費の説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんご質問をお願いします。

○田子委員 282ページのポプラ広場なんですけど、ここは浸水するのではないかと。2階まで危ないのではないかと総務委員会の方でも出ているのを耳にしているのですけど、教育委員会としてはどのようにお考えですか。

○中山指導課長 浸水地域というご指摘がございまして、その指摘をされたのが昨年度途中かと。詳しくはわかっていなかったんですけど。それ以前から旧宍塚小学校へポプラ広場、教育相談室を移転するという運びになっており、進めていたわけですけど、今回浸水想定区域に指定されてしまったということでございまして、もしそのようなことが起きてしまったときの対応ですが、台風等の水害が想定されるときには、市内の小中、義務教育学校が臨時休校という形を以前からさせていただきまして、それに合わせてこの教育相談室の方も閉所ということで、子どもたちには自宅待機という形でお願いしていこうと考えております。もし通室中にそういった緊急事態が発生すると想定が起きた場合には、ただちに保護者に迎えに来ていただきまして、自宅にて待機していただくと。児童生徒に被害が無いように安全な方法で進めていきたいと考えております。

○福田委員 標準学力調査委託料ですが、これは全国調査ではないですね。

○中山指導課長 はい。これは全国を対象とした調査ではございません。全国を対象とした調査といたしましては、文部科学省が行っている全国学力学習調査というのがございまして、こちらは6年生と9年生に国語と算数、数学の学力を調査するという目的で行っており、こちらについては各都道府県の状況が公表されるということになっております。一方この土浦市が独自で行っている土浦市標準学力調査におきましては、2年生から9年生まで全員に行うものでして、こちらにつきましては児童生徒1人1人に詳細な結果が通知されまして、先生方はこの結果を基に1人1人

の得意不得意分野に応じた個別的な指導に役立てているところでございます。

○福田委員 詳細な結果というのは、例えば順位であるとかまでも通知されるのでしょうか。

○中山指導課長 順位につきましては通知はされません。例えばこの教科のこの分野でこのお子さんは不得意分野ですと。あるいは計算分野が得意なお子さんですと。そういったものが所見を基に詳細に通知されるということになっており、こちらについては1人1人に個表というものも出まして、その個表は夏休み中の三者面談の時に保護者と共に児童生徒に手渡されるということとなります。ですので順位については通知はされないということになっております。

○塚原委員長 284ページの指導主事市町村負担金なのですが、先ほど何名とおっしゃっていましたか。

○藤井教育総務課長 6名でございます。

○塚原委員長 これは金額の上下というのはどうなんですか。1人あたり900万くらいですね。

○藤井教育総務課長 確認して後ほどご回答いたします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では続いて第2項小学校費から説明をお願いします。

○田中学務課長 続きまして、2項小学校費でございます。学務課から説明させていただきます。283ページ、284ページをお願いします。1目学校管理費は、市内の小学校16校、新治学園義務教育学校前期課程、廃校となった小学校4校、旧栄塚小学校、旧藤沢小学校、旧斗利出小学校、旧山ノ荘小学校の管理運営に要する経費です。補正予算については、13節委託料の契約の入札差金による減額補正や、15節工事請負費において工事を同時発注したことで、契約金額が減額になり、減額補正をしております。また、流用につきましては、令和2年度から小学校の授業においてプログラミング教育が導入されることから、パソコン教室のパソコンのソフトウェアを令和元年度中にアップグレードすれば費用を安く抑えられる料金設定があったため、14節使用料及び賃借料から2目教育振興費、14節使用料及び賃借料へ流用したのが主なものです。それでは、284ページに記載の各節について説明します。1節報酬及び7節賃金は、学校管理員のほか、小学校及び新治学園義務教育学校前期課程の業務に従事する非常勤職員等の人件費でございます。285、286ページをお願いします。11節需用費は、小学校等の管理運営に係る経費です。主なものは、修繕料は、上大津西小学校汚水ポンプ交換修繕外89件の施設修繕や、芝刈り機修繕外6件などの物品修繕などの支出です。13節委託料は、小学校等の施設設備の維持管理に係る委託業務でございますが、286ページから288ページにかけて記載がございます。主なものは、286ページの備考欄の下から2つ目、小学校児童通学送迎委託料で、土浦小学校、都和小学校、新治学園義務教育学校の遠距離通学児童への安全対策として運行しているスクールバスの経費

です。このスクールバスの運行につきましては、土浦市立小学校通学バス運行基本方針等に基づき、以前から通学にバスを利用している小学校、又は土浦市立小学校適正配置実施計画に基づく統合により、通学支援が必要な児童の登下校の際の安全確保、登校後の学校生活への負担軽減を図るものです。対象となる児童につきましては、通学すべき学区の小学校から直線距離で2km以上離れた場所に居住する児童となります。なお、通学距離が4km以上離れた児童が通学バスを利用している場合は、運行経費に対し、国からスクールバス運行事業費補助金が5年間補助されます。委託の契約期間は3年間で、毎月払いとなります。287、288ページをお願いします。288ページの中段、14節使用料及び賃借料は、教職員の校務処理用パソコン469台分の借上げにかかる経費が主なものでございます。15節工事請負費は、各学校の施設整備工事費です。下高津小学校校舎棟非構造部材耐震化及び床改修工事外6件の工事をしております。25節積立金は市立学校施設整備基金積立金の運用利子です。続きまして、2目教育振興費ですが、流用につきましては、令和2年度から小学校の授業においてプログラミング教育が導入されることから、パソコン教室のパソコンのソフトウェアを令和元年度中にアップグレードしたことから、1目学校管理費、14節使用料及び賃借料から流用したものでございます。それでは、288ページに記載の各節について説明します。1節報酬は、理科支援員13名、及び不登校の解消と未然防止を目的として、都和小学校と都和南小学校に配置したスクールライフサポーター1名への報酬です。13節委託料は、総合的な学習の時間の推進及び工夫改善のための研究委託料です。14節使用料及び賃借料は、小学校のパソコン教室用のパソコン等643台のリース料等でございます。289、290ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金は、各学校で実施しております観劇、音楽鑑賞に係る一部補助金でございます。20節扶助費は、就学援助費として要保護及び準要保護世帯等の児童755人分、特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級で学ぶ児童230人分の学用品費、修学旅行費、給食費等に対する援助費です。2目教育振興費までは、以上でございます。

○藤井教育総務課長 3目学校建設費について、教育総務課から説明させていただきます。補正予算については、15節工事請負費の、荒川沖小、下高津小の非構造部耐震化工事において、入札差金等が生じたことから、3月議会で減額補正をしたものです。14節使用料及び賃借料については、小学校屋内運動場LED照明器具借上料です。3目学校建設費の説明は、以上でございます。

○田中学務課長 続きまして、289ページ、290ページの3項中学校費でございます。学務課から説明させていただきます。1目学校管理費は、市内の中学校7校及び新治学園義務教育学校後期課程の管理運営に要する経費です。補正予算については、15節工事請負費は各学校施設整備工事を行ったものですが、年度途中で土浦四中プール水槽防水シート等の改修工事が必要となったことから、9月議会で増額補正をしましたが、入札差金等が生じたことなどから、3月議会で減額補正をしております。1節報酬から4節共済費までは、学校管理員のほか、中学校及び新治

学園義務教育学校後期課程の業務に従事する非常勤職員等の人件費でございます。

1 1 節需用費は、中学校及び新治学園義務教育学校後期課程の管理運営に係る経費です。修繕料は、土浦四中LPガス配管修繕外41件の施設修繕などの支出です。なお、1 3 節委託料が不足することなどから流用を行っております。1 3 節委託料は、290ページから292ページにかけて記載がありますが、中学校等の施設設備の維持管理に係る委託業務でございます。292ページをお願いします。備考欄一番下になりますが、土浦四中プール水槽防水シート改修工事が必要となったことから、流用を行い、設計委託をしております。1 4 節使用料及び賃借料は、備考欄の5番目、教職員の校務処理用パソコン251台分の借上げにかかる経費が主なものでございます。1 5 節工事請負費は、各学校施設整備工事を行ったものですが、年度途中で、土浦四中プール水槽防水シート等の改修工事が必要となったことから、9月議会で増額補正をしましたが、入札差金等が生じたことから、3月議会で減額補正をしております。次に、2目教育振興費です。まず、補正予算についてですが、宿泊体験学習事業実施に伴う民間バス借り上げの経費について、執行額が予算額を下回り、差金が生じたことから、3月議会において減額補正を行ったものでございます。1 節報酬は、生徒の不安や悩み、ストレス等の緩和を目的として各校に配置している心の教室相談員の報酬でございます。1 3 節委託料は、先ほどの小学校費と同様の総合的な学習推進研究委託料、そして、宿泊体験学習委託料が主なものでございます。1 4 節使用料及び賃借料は、宿泊体験学習事業実施に伴う民間バス借上料及び中学校のパソコン教室用のパソコン等330台分のリース料です。294ページをお願いいたします。1 9 節負担金補助及び交付金は、進路指導対策補助金及び各学校で実施しております観劇、音楽鑑賞に係る一部補助金でございます。2 0 節扶助費は、小学校費同様、要保護及び準要保護世帯等の生徒456人、特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級で学ぶ生徒73人分の学用品費、修学旅行費、給食費等に対する援助費です。2目教育振興費までは、以上でございます。

○藤井教育総務課長 3目学校建設費について、教育総務課から説明させていただきます。支出は1 4 節使用料及び賃借料の、屋内運動場のLED照明器具借上料です。補正予算については、契約期間が当初予定より短くなり、減額となったことから、3月議会で減額補正をしております。3目学校建設費の説明は、以上でございます。

○田中学務課長 続きまして、4項幼稚園費でございます。学務課から説明させていただきます。1目幼稚園費は、市内の幼稚園2園の管理運営に要する経費です。補正予算につきましては、人事異動に伴い、1 2 月議会で減額補正をしたものが主なものです。1 節報酬から4 節共済費までは、幼稚園の業務に従事する園長、教頭、教諭等の職員のほか、非常勤職員等の人件費でございます。1 1 節需用費のうち、修繕料は、新治幼稚園ビルトイン型空調機修繕外4件の施設修繕の支出です。1 3 節委託料は、備考欄に記載のとおり、幼稚園施設設備の維持管理に係る委託業務が主

なものでございます。入札差金により、3月議会で減額補正を行っております。296ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり、全国国公立幼稚園長会等の負担金などでございます。1目幼稚園費は以上でございます。

○藤井教育総務課長 2目私立幼稚園振興費について、教育総務課から説明させていただきます。19節負担金補助及び交付金の、補助金の1つ目、私立幼稚園保護者助成補助金は、保護者の所得に応じて、園児1人当たり月額3,000円を補助したものです。また、私立幼稚園就園奨励費補助金は、子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、所得に応じて保育料の一部を補助したものです。令和元年10月1日に幼児教育無償化が開始されたことから、どちらの事業も9月末で廃止となり、3月議会で減額補正をしております。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問はありますか。

○田子委員 284ページの消耗品費について昨年も質問させていただいたんですけど、ある小学校で図書室の図書が十分に買えないと。もっと予算があったら良いのというお声をいただいているのですが。

○田中学務課長 学校図書につきましては、学務課の方で配分しております。国のほうで達成率というのがございまして、小学校のほとんどが達成率100パーセントを超えているのですが、そういった声が上がった場合は予算の策定の時に学校にヒアリングをして対応したいと思います。

○田子委員 私がお伺いしているのは1つのところなんですけど、市内全部の学校でそういう事態があるのであれば、子どもたちの教育にはよろしくないと思っておりますので、ぜひその辺は考慮していただきたい。

○田中学務課長 わかりました。

○田子委員 286ページのスクールバスについてなんですけど、事前に内訳をいただきまして、委託金額について伺います。1台あたりの委託金額が110万円くらいの差が出ている場所があるんですね。差の理由は为什么呢。

○田中学務課長 バスの委託料に関しては距離とか時間によってそれぞれ変わってきますので、それによる差だと思われます。

○田子委員 これは国の補助は5年間でしたよね。終わった後ずっと市が出していくということになるのでしょうか。

○田中教育総務課長 5年までの補助でその後は市の方で負担ということとなります。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では続いて第5項社会教育総務費から説明をお願いします。

○中澤文化生涯学習課長 295, 296ページをお願いします。5項1目社会教育総務費でございます。社会教育総務費の主なものにつきましては、社会教育に従事する職員の人件費及び、社会婦人学級、家庭教育学級の委託料、派遣社会教育主事市

町村負担金が主な経費でございます。補正予算につきましては、職員の人事異動に伴う減額が主なものでございます。また、流用につきましては、地区公民館エアコンの修繕費が不足したことから、流用したのが主なものでございます。1節報酬につきましては、社会教育委員兼生涯学習推進協議会委員17名、延べ64名分の委員報酬及び、学校支援ボランティア事業の非常勤職員1名分の報酬でございます。

2節 給料から4節共済費までは、文化生涯学習課15名、上高津貝塚ふるさと歴史の広場6名、市民ギャラリー2名の、計23人分の社会教育に係る人件費でございます。8節報償費につきましては、生涯学習推進事業のための各種講座講師への謝礼でございます。297、298ページをお願いします。13節委託料につきましては、社会婦人学級開設委託料10学級分と、家庭教育学級開設委託料25学級分でございます。19節負担金補助及び交付金の内、備考の下から3つ目、派遣社会教育主事市町村負担金につきましては、県から派遣されております、教職員1名分の負担金でございます。補助金につきましては、市内小中学校PTA連絡協議会が主催するミュージックフェス土浦の開催補助として、当初45万円を予定していましたが、台風19号の接近に伴い急遽、中止となり、契約済のゲストの出演料やパンフレット製作費等、準備にかかった実質費用の補助を支出しております。続きまして、2目文化財保護費でございます。こちらは、文化財の保護と活用にかかる維持経費でございます。1節報酬につきましては、文化財保護審議会委員8名、延べ11名分の委員報酬と、非常勤職員1名の経費でございます。11節需用費の修繕料につきましては、土浦城内にある霞門の屋根瓦等の修理を行ったものでございます。13節委託料につきましては、水戸街道松並木、真鍋のサクラなどの、指定文化財に係る維持管理経費や、宅地開発にともなう埋蔵文化財の確認調査等の定例的な委託料でございます。続きまして299、300ページをお願いいたします。18節備品購入費は、穴塚般若寺の文化財説明板の購入費でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、全国史跡整備市町村協議会への定例的な負担金のほか、土浦市文化財愛護の会、県指定無形民俗文化財の大畑からかさ万灯、日枝神社流鏑馬祭り和田宮ばやしの、事業補助金でございます。また、備考欄下から2つ目の指定文化財修理費補助金としましては、沖縄県の首里城火災を教訓として、指定文化財建造物3件の矢口家、前野家、高野家に対し、自動火災報知設備設置を補助したものでございます。その下の前野家住宅修理費補助金は、永井にあります県指定文化財前野家住宅の茅屋根修理に対する補助金でございます。2目までは以上でございます。

○黒澤上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 上高津貝塚ふるさと歴史の広場でございます。3目ふるさと歴史の広場管理費について、説明いたします。299ページから302ページをお願いします。ふるさと歴史の広場管理費は、施設の維持管理運営、展示や講座などの教育普及活動経費、遺跡調査にかかる経費でございます。補正でございますが、トイレの改修工事を5月補正でお願いしたものです。予備費でございますが、2箇所のエアコンが故障したことにより購入に充当したものでござ

います。主な内容を、説明いたします。1 節報酬につきましては、嘱託職員、受付案内等の非常勤職員の報酬でございます。7 節賃金につきましては、埋蔵文化財の調査にかかる臨時職員の賃金でございます。8 節報償費につきましては、講演会や講座の講師謝礼、調査指導謝礼、子ども郷土研究審査の謝礼や参加賞などでございます。1 1 節需用費でございます。印刷製本費につきましては、企画展テーマ展に係るポスター、チラシ、展示パンフレット、調査報告書、年報、子ども郷土研究収録集などが、主なものでございます。3 0 1、3 0 2 ページをお願いします。修繕料につきましては、消火補給水槽漏水修理などの修繕経費でございます。1 2 節役務費につきましては、電話代のほか、展示する資料を借用するための通信運搬費、水槽清掃などの手数料、展示の看板やパネルなどの筆耕料が主なものでございます。1 3 節委託料につきましては、備考欄記載のとおり 1 0 件の委託料でございます。毎年定例的な保守管理委託業務のほか、資料の保存処理でございます。1 5 節工事請負費でございます。資料館内トイレ 9 箇所について、洋式の洗浄器付温便座に改修したものです。5 月補正でお願いしたものです。1 8 節備品購入費でございます。2 箇所のエアコンが故障したことにより、交換したものです。予備費より充当いたしました。説明は以上でございます。

○中澤文化生涯学習課長 続きまして 3 0 3、3 0 4 ページをお願いいたします。4 目芸術文化振興費でございます。こちらは、芸術文化活動への支援などにかかる経費でございます。補正予算につきましては、文化振興基金の利子を増額補正したものでございます。1 節報酬につきましては、文化振興室の非常勤職員 1 名と、市民ギャラリー受付けの非常勤職員 2 名分の経費でございます。8 節報償費につきましては、市美術展委員会委員 2 7 名分の謝礼と、市民ギャラリー企画展等に対する展示作品借用謝礼や講師謝礼が主なものでございます。1 3 節委託料につきましては、市美術展開催委託料のほか、市民ギャラリーの維持管理に伴う 5 件の委託料でございます。1 4 節使用料及び賃借料につきましては、市民ギャラリーに伴う使用料、借上料でございます。駐車場使用料は、ギャラリー来館者のための駐車場の無料措置による使用料でございます。1 9 節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、アルカス土浦、市民ギャラリーに係る光熱費、上下水道費、管理費等の負担金でございます。補助金につきましては、文化協会事業への補助が主なものでございます。不用額の約 1 0 0 万円は、アルカス土浦負担金の光熱水費の不用額が主なものでございます。2 5 節積立金につきましては、文化振興基金の運用利子を同基金に積立を行ったものでございます。続きまして、5 目市民会館管理費でございます。こちらは、市民会館の管理運営及び大規模改造工事にかかる経費でございます。補正予算の 4 1 万 9、0 0 0 円は、産業文化事業団職員の人事に伴う増額分として、市民会館指定管理者指定管理料の補正増でございます。その隣、繰越額の 3、7 3 2 万余円は、市民会館耐震補強及び大規模改造工事に伴う、継続費を組んでおりました前年度工事 5 件分と設計管理委託料の繰越額でございます。1 3 節委託料につきましては、市民会館の管理運営に係る指定管理料と、次のページ 3 0

5, 306 ページをお願いします。市民会館大規模改造事業に伴う管理委託料が主なものでございまして、備考欄一番下の低濃度 PCB 廃棄物濃度分析委託料は、市民会館のコンデンサ 1 基に、低濃度 PCB が使用されている可能性があることから、急遽、流用により調査分析を行ったものでして、結果、PCB は検出されませんでした。14 節使用料及び賃借料器具使用料につきましては、市民会館小ホールの照明操作卓リースの器具使用料でございまして、5 年間のリース契約が満了し、無償譲渡されております。15 節工事請負費は、市民会館大規模改造事業に伴う、建築主体、給排水設備、電気設備、空調設備、舞台機構、駐車場舗装の 6 件の工事費でして、繰越明許費 894 万円は、年度内竣工が見込めなくなった駐車場舗装に伴う繰越でございまして、契約金額 1,474 万円の内、完了払い分 894 万円を繰越ししたものです。続きまして 6 目公民館費でございまして、こちらは、公民館 8 館の人件費、施設の維持管理に係る経費でございまして、補正予算及び流用につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の増減が主なものでございまして、1 節報酬は、公民館指導員 8 名、及び公民館受付の非常勤職員 16 名の経費でございまして、2 節給料から 4 節共済費までは、公民館職員 8 人分に係る人件費でございまして、11 節需用費につきましては、地区公民館 8 館の光熱水費及び修繕料が主なものでして、施設の老朽化に伴い、修繕料が近年目立ってきております。13 節委託料につきましては、荒川沖の東部地区西部地区 学習等共用施設の指定管理料及び各地区公民館の夜間及び休館日の開館管理委託料となります。次のページ 307, 308 ページをお願いします。その他公民館の維持管理に必要な設備の保守点検料でございまして、15 節工事請負費の内、PCB 含有機器交換工事につきましては、変圧器 4 基とコンデンサ 5 基の交換を行ったものでございまして、ブロック塀改修工事につきましては、一中公、二中公、六中公のブロック塀の改修を行ったものでございまして、なお、不用額の 114 万 3,000 余円は、ブロック塀改修工事の差金でございまして、続きまして 7 目生涯学習館費でございまして、これは、文京町にございまして生涯学習館の管理に係る経費でして、委託しております産業文化事業団職員の人件費、及び光熱水費、施設の維持管理費が主なものでございまして、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

○奥谷委員 公民館費の中で、私以前 9 月の一般質問の中で防災関係の備蓄をお願いしていた件があるのですが、それはこの中に含まれているのか、今後含まれる予定があるのか確認したいのですが。

○中澤文化生涯学習課長 教育委員会の方では公民館費の中では防災費の関連は含まれてございません。

○田子委員 確認なんですけど公民館費で消費税が上がったときに公民館使用料に乗せましたか。

○中澤文化生涯学習課長 文化生涯学習の社会教育費の中では消費税増額分については、全て増額しております。

○塚原委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では次，第8目博物館費からお願いします。

○木塚博物館副館長 博物館です。309，310ページをお願いします。8目博物館費の主なものをご説明いたします。内容は，施設の維持管理及び博物館の展示や教育普及事業を実施したものです。補正予算額の増額の主なものは，洋式トイレへの改修工事費でございます。繰越事業費は，建築物定期点検で確認された博物館屋上部分の外壁モルタルの外壁改修工事が平成30年度内に工事が終わらなかったため，令和元年度にかけて実施しました。1節報酬は，博物館館長ほか社会教育指導員1名，受付及び管理・学芸補助等の非常勤職員7名分等の報酬でございます。8節報償費は，講演会や講座の講師，展示図録の原稿執筆者への謝礼等でございます。9節旅費は，特別展など開催時の資料調査，及び資料借用・返却等に伴う旅費でございます。11節需用費です。主なものは，特別展図録，ポスター・チラシの印刷製本費や，電気代等の光熱水費，修繕料です。修繕料は，空調機器の24時間系統ポンプの修繕ほか，消防用設備やハロンボンベ室扉の修繕など，防災にかかわるもの等でございます。12節役務費ですが，通信運搬費は特別展等の展示資料の輸送に伴うもので，手数料は土浦藩刀剣の研磨，歴史資料の保存修復等でございます。13節委託料は，おもに施設設備の保守管理や，収蔵資料の保存のための業務委託等でございます。311，312ページをお願いします。14節使用料および賃借料は，複写機使用料などでございます。15節工事請負費は，トイレ改修工事費，PCB含有機器交換工事，ブロック塀改修工事費，外壁改修工事費は平成30年度に開始した工事の繰り越し分でございます。18節備品購入費は，土浦藩や土浦町にかかわる歴史資料，施設管理運営用備品として，博物館入口に設置する防犯カメラ1台を購入いたしました。19節負担金補助及び交付金は，日本博物館協会ほか2件の負担金です。8目は以上です。よろしく願いいたします。

○大貫図書館長 それでは，図書館費につきまして説明いたします。311，312ページをお願いいたします。9目図書館費の主なものにつきましては，図書館の運営に係る人件費，図書購入などの需用費，図書館の管理運営等に係る委託料ならびに使用料及び賃借料などになります。補正予算につきましては547万2，000円の増額を行っておりますが，職員の給料等の人件費に伴う補正が主な理由です。1節報酬は，図書館協議会委員8名分の会議出席の際の報酬です。2節給料から4節共済費までは，職員11人分の人件費などになります。続きまして，11節需用費の主なものにつきましてご説明いたします。消耗品費は，主に図書館で市民の利用に供するために購入した図書，雑誌，新聞等の資料購入費となります。備考欄の4つ目の印刷製本費につきましては，図書館利用カードの印刷費となります。なお，増刷を予定していました本の通帳サービスの通帳5千冊分の印刷については，土浦ロータリークラブから寄贈としていただいております。また，光熱水費は，アルカス土浦の図書館の冷暖房などの空調用ガス料金となります。続きまして，313，

314ページをお願いします。13節委託料です。備考欄記載のとおり11件の委託となっております。3つ目の図書館の運営にかかる窓口受付等委託料のほか、施設管理に係るエレベーター保守点検、自動ドア点検、空調設備保守点検、機械警備、清掃などの各委託料、また所蔵図書の内約32万冊分を保管・管理しております、自動化書庫の保守委託料などになります。14節使用料及び賃借料につきましては、備考欄の1つ目の複写機使用料、5つ目の図書館の所蔵図書や利用者情報を管理する図書館管理システム使用料、下から2つ目のアルカス土浦及び市営駅東西駐車場の駐車料金無料化措置分の駐車場使用料などが主なものです。その他、権利使用料として、本に関する、著者名、出版社、ページ数、出版年月日、簡単なあらすじ、受賞歴などの利用者が本を検索する時のキーワードとなる書誌情報データの他、利用者へ提供するサービスとして新聞等記事のバックナンバーの閲覧・検索ができるオンラインデータベースを7種類、電子書籍の閲覧・貸出ができる電子図書館サービス、自宅で利用可能なインターネットによる音楽配信サービス等を導入しております。19節負担金補助及び交付金につきましては、図書館の入るアルカス土浦管理負担金、各図書館協会負担金などです。アルカス土浦管理負担金は、アルカス土浦に入る図書館、市民ギャラリー、銀行、学習塾の権利者で構成される管理組合に支払う負担金となりまして、施設管理運営費や光熱水費等に充当されております。説明は以上です。

○木塚博物館副館長 博物館です。引き続き、313、314ページをお願いします。

10目市史編さん費の主なものをご説明いたします。内容は、土浦の地域史編さんを目的に歴史資料の解説や資料の整理、出版等を実施したものです。1節報酬は、古文書の解説や資料のデータ整理、入力を行う、社会教育指導員1名と、非常勤職員4名分の報酬でございます。9節旅費は、醤油関連の資料調査と、県が行った資料取り扱い研修会に伴う旅費です。11節需用費は、主に事務用消耗品や古文書目録第30集、ブックレットの刊行に伴う印刷製本費です。315、316ページをお願いします。12節役務費は、ブックレットに収録する資料写真の撮影手数料です。13節委託料は、市内に残る古文書を整理し、その目録の作成に伴うものです。

10目の説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。

○中澤文化生涯学習課長 315、316ページをお願いします。続きまして、11目青少年育成費でございます。これは、青少年の健全育成事業に係るもので、放課後児童クラブ、放課後子供教室、成人式の開催などの経費でございます。補正につきましては、放課後児童クラブ支援員報酬の実績に伴う減額補正でございます。流用の109万8,000円につきましては、児童クラブ施設の修繕費及び成人式の会場変更の為に会場使用料を予備費より充当したものでございます。1節報酬及び7節賃金は、青少年指導室、こどもランド、放課後児童クラブ支援員などに係る人件費でございます。13節委託料につきましては、放課後児童クラブ9校27クラブ及び放課後子供教室13校の運営委託が主なものでございます。15節工事請負費につきましては、神立小学校第1児童クラブ室の増設工事でございます。317、

318ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、茨城県子ども会育成連合会負担金ほか3件でございます。補助金につきましては、土浦市子ども会育成連合会事業補助金ほか1件でございます。なお、子ども会育成連合会事業につきましては、当初予算が100万円でしたが、子供まつりが台風の為に中止、指導者養成講習会が新型コロナの影響の為に中止となったことから、48万2,000余円を返納いただいております。23節償還金利子及び割引料につきましては、放課後児童クラブ運営に係る子ども子育て支援国庫交付金が翌年度清算となっておりますことから、30年度の超過交付分を清算し、返還したものです。続きまして、12目青少年の家管理費でございます。こちらは、乙戸でございます青少年の家の宿泊施設や研修施設、キャンプ場などの屋外施設の維持管理に係る経費でございます。補正につきましては、人件費に伴う増額でございます。1節報酬は、非常勤職員2名の報酬でございます。13節委託料につきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。319、320ページをお願いします。14節使用料及び賃借料につきましては、青少年の家、約3万1,000平方メートルの土地所有者5軒と契約している借地料が主なものでございます。15節工事請負費はP C B含有機器の交換でして、変圧器1基、コンデンサ1基を交換したものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では引き続き第6項保健体育費からお願いします。

○根本スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。決算書319、320ページをお願いいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員、スポーツ振興課全般に係る経費でございます。補正予算額につきましては、人事異動に伴う人件費の増額によるものでございます。予備費支出及び流用につきましては、幼稚園費の時間外手当への流用が主なものでございます。1節報酬は、スポーツ推進委員72名分及び非常勤職員1名分の報酬です。2節給料から4節共済費までは、スポーツ振興課、川口運動公園管理事務所、武道館、学務課の学校保健担当計15人分の人件費です。19節負担金補助及び交付金は、負担金については、茨城県及び県南スポーツ推進委員協議会負担金が主なものでございます。補助金は、研修会の開催や広報紙の発行等により、スポーツ推進委員の指導力の向上を図ることを目的とした土浦市スポーツ推進委員協議会事業補助金でございます。28節繰出金につきましては、木田余地区市民運動広場用地取得に係る償還金について、公共用地先行取得事業特別会計に繰出したものでございます。続きまして、2目社会体育振興費は、市民の健康づくり、体力づくりのための各種大会等を開催する経費及び地域スポーツの充実のための学校開放事業に要する経費等です。補正予算につきましては、小学校の陸上記録会が中止となったことから3月議会において小学校体育連盟補助金を減額したものでございます。決算書321、322ページをお願いいたします。13節委託料は、市内16地区で開催された市民体育祭に係る市体育協会

への委託料が主なものでございます。台風19号の影響で4地区の実施となりましたが、前日の中止決定に伴い、経費は支出しているため、体育協会より各地区に全額支出いたしました。19節負担金補助及び交付金について、負担金は、茨城県、県南中学校体育連盟負担金、補助金は、一つ目の土浦市体育協会事業補助金は、土浦市体育協会の25の専門部が開催する各種大会や講習会等に係る経費に対する補助、下から二つ目の小中学校児童生徒各種大会参加等補助金は、児童・生徒が県南、県、全国大会に出場した場合の宿泊費等を補助することにより、保護者の負担軽減を図るものでございます。一番下は、第29回かすみがうらマラソンへの補助金でございます。4月14日日曜日に2万252人のエントリーをいただき開催いたしました。続きまして、3目体育施設費は、各体育施設の整備、管理運営に要する経費でございます。補正予算額につきましては、3月議会において、市立武道館コンクリートブロック塀改修工事に伴う境界確認測量を予定しておりましたが、調査の結果、必要なくなったことから109万円、また、LED照明器具借上料についてリース開始時期が遅れたことから88万7,000円、合わせまして、197万7,000円の減額補正をお願いしたところでございます。報酬につきましては、嘱託職員4名と非常勤職員5名、乙戸テニスコート3名、新治公民館1名の計9名分の報酬です。11節需用費につきましては、各体育施設の光熱水費及び施設の老朽化に伴う修繕料が主なものでございます。13節委託料は、体育施設の維持管理に関する経費で、1番目の霞ヶ浦文化体育会館管理委託料です。323,324ページをお願いします。上から2つ目体育施設路面保守管理委託料、その下の体育施設清掃除草委託料、そして、中段の水郷プール管理委託料が主なものでございます。325,326ページをお願いいたします。行政処分手続等委託料は、霞ヶ浦文化体育会館で開催された興行の利用許可に係る行政処分手続き業務を市の顧問弁護士に委託したものでございます。14節使用料及び賃借料のうち、借地料は、市立武道館駐車場、土浦南部セキショウスポーツフィールドの借地料、LED照明器具借り上げ料は、新治トレーニングセンター、旧宋塚小学校体育館及び土浦第一中学校グラウンドでございます。15節工事請負費は、市立武道館ブロック塀改修工事及び18日に現地視察を予定しておりますジェイコムスタジアム土浦の防球ネット整備工事費が主なものでございます。18節備品購入費については、市立武道館の火災報知器の受信器を購入したものでございます。続きまして、4目国体推進費でございます。2019茨城国体の開催に係る経費でございます。補正予算につきましては、事業終了に伴う人事異動による人件費の減額補正を12月議会をお願いしたものでございます。2節給料から4節共済費までは、職員12人分の人件費でございます。19節負担金補助及び交付金は、2019茨城国体土浦市実行委員会への負担金でございます。

○田中学務課長 学務課でございます。続きまして、5目学校保健管理費は、児童生徒及び教職員の各種の保健管理に係る経費です。繰越明許費につきましては、給食配膳用務に使用する手指消毒液を購入する際、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

により品薄となり、年度内に納品されなかったことから、11節需用費消耗品の繰越を行ったものです。1節報酬は、学校医50人、学校歯科医33人、学校薬剤師15人の計98人分の報酬と、教育委員会産業医の報酬でございます。8節報償費は、就園・就学時の健康診断に対する担当医、延べ56人への謝礼でございます。

11節需用費の消耗品につきましては、先ほどご説明いたしました繰越を行った給食配膳用務で使用する手指消毒液です。325、326ページから327、328ページをお願いします。13節委託料は、備考欄に記載のとおり、教職員及び児童生徒の各種検診に係る経費で、心臓検診委託料や教職員定期健康診断委託料などでございます。19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、園児及び児童生徒が園や学校で怪我などをした場合の保険として加入する日本スポーツ振興センター災害共済への負担金が主なものです。5目学校保健管理費は以上でございます。

○寺崎給食センター所長 327、328ページをお願いいたします。6目学校給食費です。学校給食費は、第1、第2、2つの学校給食センターの管理運営経費、および給食提供に係る経費並びに新学校給食センターの整備に係る経費でございます。328ページに記載されております継続費通次繰越についてですが、学校給食センター再整備に係る工事監理委託及び工事請負費について、平成30年度から令和2年度までの継続費となっており、実際の進捗状況に合わせて、年割額を通次繰越したものでございます。また、その下の繰越明許費4、700万円については、新しい学校給食センターの整備スケジュールに伴い、隣接する新治トレーニングセンターの駐車場整備費を繰越したものでございます。それでは、各節の主なものについてご説明申し上げます。1節報酬から4節共済費までは、第1、第2給食センターに従事する職員6名、及び非常勤職員等の人件費でございます。11節の需用費は次のページにわたりますが、学校給食センター2センター分の管理運営及び給食調理にかかる消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。330ページに記載されております賄材料費については、児童、生徒など約1万1,100人分の食材購入費でございます。13節の委託料は、給食センター2センター分の維持管理、運営及び新しい給食センターの建設にかかる経費でございます。主なものですが、中ほどに記載されております給食輸送委託料は、2トントラック11台で給食を運搬、回収する経費でございます。その4項目下の給食センター調理等委託料は、給食の調理、食器洗浄、衛生管理などの業務を委託しております。下から4、5項目目の学校給食センター再整備に係る工事監理委託料でございますが、こちらにつきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間の継続費となっており、平成30年度の繰越分と令和元年度分の前払い分となっております。14節使用料及び賃借料については、新学校給食センターの3献立と食物アレルギー除去食の献立を作成する学校給食管理システムの導入費が主なものとなっております。332ページの15節工事請負費につきましては、学校給食センター再整備工事費です。こちらにつきましても、平成30年度から令和2年度までの3年間の継続費と

なっており、平成30年度の繰越分と令和元年度分の前払い分となっております。
18節備品購入費につきましては、古くなった調理用備品を買い替えたものでございますが、それらはすべて新センターに移動し現在有効活用しています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○藤井教育総務課長 335, 336ページをお願いします。11款災害復旧費, 5項文教関係災害復旧保費の1目学校施設災害復旧費について、教育総務課から説明させていただきます。需用費と委託料は、台風15号と19号の被害に対応するため、36件の修繕及び10件の倒木撤去を行ったものです。それぞれ10月9日、13日に専決を行いました。また、16節原材料費は、台風15号の強風により、土浦六中のバスケットゴールのボードが、破損したことから、材料を購入したものです。説明は以上でございます。

○中澤文化生涯学習課長 2目社会教育施設災害復旧費でございます。11節需用費修繕料につきましては、台風19号の影響により、藤沢集会所の棟瓦が破損し雨漏りの被害が発生したことから、復旧等に要する費用を専決処分により対応したものでございます。13節委託料につきましては、台風15号の影響により、青少年の家施設内の樹木3本と、六中地区公民館の樹木1本が根元から倒れたことから、復旧等に要する費用を専決処分により対応したものでございます。以上でございます。

○根本スポーツ振興課長 3目体育施設災害復旧費につきましては、台風15号及び19号の影響により受けた被害の復旧でございます。復旧に急を要することから、補正予算は、台風15号が10月9日付け専決処分、台風19号が10月13日付け専決処分、更に予備費を充用して対応したものでございます。11節需用費修繕料は、一誠商事市民運動広場ベンチ屋根他12件、13節委託料は、旧宍塚小学校百葉箱撤去及び神立運動公園等の倒木撤去、15節工事請負費は、市立武道館弓道場矢止め改修工事が主なものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

○鈴木委員 332ページ。学校給食センターはもうオープンしている訳なんだけど、何工区に分けて発注したのか。どこが受注しているのか。現在給食センターで使っている什器類はなどの資料を後で良いので提出してください。

○寺崎給食センター所長 後ほど提出させていただきます。

○田子委員 328ページの教職員ストレスチェックなんですけど、どのような内容で行われ、先生何名中何名がうけられて、高ストレスだった方がどれくらいいるのかの全体像を教えてください。

○田中学務課長 教職員のストレスチェックにつきましては、今年は市内小中学校、義務教育学校全教職員及び週29時間以上の非常勤職員759名を対象に実施しております。実際この759名の内受検した方は667名と約88パーセントとなっております。そのうち高ストレス判定者として74名。そのうち産業医による面談の申し出者が3名で、実際その3名は受けております。管理職等を対象に産業医の指

導の下教育を行っております。

○田子委員 全体の1割くらいの先生が高ストレスということですよ。課長がおっしゃるとおり先生方にもしっかりとしたケアをお願いできればと思います。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 無いようですので、それでは教育委員会の分は終了いたします。この後特別会計分になります。ここで休憩いたします。2時半より再開いたします。お疲れ様でした。

【休憩：午後2時20分】

【再開：午後2時30分】

○塚原委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。まず先ほどのこども福祉課から。

○菊田こども福祉課長 午前中お答えできなかったことについては資料を見ていただければと思います。また田子委員からの民間保育所等運営補助金についてですけど、これは平成30年度から開始したもので、保育士と看護師、幼稚園教員も含みます。常勤1人あたり1万円、非常勤で5,000円、施設の研修等で上限3万円としてスタートしました。令和元年度に常勤員につきまして1万5,000円に変更しております。後、法定価格の関係ですが、午前中に処遇改善加算についてというのは申し上げましたが、その他にも所長設置加算であるとか、兼務していると使えないのですが、専属の所長を付けると付きます。その他それ以外も多くの項目で改定されているものとなっています。そして処遇改善加算が給与に反映しているかの確認についてですけど、毎年処遇改善につきましては保育施設から実績報告を提出していただいております。その際に各保育士の賃金台帳を提出していただいております。これにより各保育士の処遇改善の部分が反映されているかを確認できます。保育施設における対応として給付日の翌年度までに処遇改善部分の給与改善に対応することとなっております。仮に令和元年度に十分に対応できていないとなっても、令和2年度にきちっと反映されるよう計画を作成し、認定の申請を行ってもらいまして、それを市でチェックしまして県の方に提出いたします。それに基づき県の方で認定することとなります。目黒委員からの障害児保育補助金につきましては、民間保育施設で障害児を受けている場合の補助金で、令和元年度までは障害児1人に対し保育士1人を配置した場合に補助を行っております。令和元年の要件ですけど、重度障害児の場合で月8万円、軽度障害児の場合で月4万円ということでございます。令和2年度からは要件を緩和しておりまして、保育士が1対1というところを、保育士の資格を問わずに、更に人数も障害児4人に対して職員1人というのに要件を緩和しております。なお、申請の時期が2月頃でございまして、令和2年度はまだ上がってきておりませんので、状況はつかめておりませんが、おそらく使うところは増えてくると思われます。以上です。

○中川こども相談課長 午前中にありました霞ヶ浦医療センターの産後ケアの利用実績

についてお調べいたしました。元年度は延べ16名。延べ52日間の利用があったそうです。土浦がほとんどでして、人数で5人。先ほど5名と説明させていただきましたが、1人の方が2泊3日を2回の週に分けてご利用になったために延べ人数でいいますと6人になっております。石岡が5人。つくば市が3人。里帰り出産の群馬県の方が1人になっております。またつくば市で自費が1人になっておりますが、つくば市の要項では1人に付き5日までとなっているようで、この方は7日間利用していたようで、超えた部分については自費でお支払いをしたということでございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

○目黒副委員長 実際に障害児保育事業補助金で受け入れている保育所はございますか。

○菊田こども福祉課長 元年度については、地域型保育はハッピー神立保育園になります。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国民健康保険特別会計の歳入歳出決算について、ご説明いたします。367、368ページをお願いいたします。まず始めに、国民健康保険制度につきましては、平成30年度からの制度改革により、県が財政運営の責任主体となりましたことから、市の会計におきましては、県が市町村ごとに決定する国民健康保険事業費納付金を、市が国民健康保険税を主な財源として県に支払い、市町村の保険給付費の支払いに必要な費用等が、県から市に交付されることとなっております。歳入決算額の収入済額合計は、368ページの下段に記載のとおり、151億1111万余円、前年度比でマイナス9億2,258万円余円、5.8パーセントの減となっております。減額の主な要因につきましては、社会保険の適用拡大や人口減少に伴う被保険者数の減少による国保税の減収、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減額による県支出金の減収、赤字削減、解消計画に基づく一般会計からの法定外分の繰入金の減額等によるものでございます。369、370ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。歳出決算額の支出済額合計は、370ページの下段に記載のとおり、149億5,558万余円、前年度比でマイナス9億7,268万円、6.1パーセントの減となっております。減額の主な要因につきましては、県に支払う国民健康保険事業費納付金の大幅な減額、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減額等によるものでございます。371ページをお願いいたします。令和元年度歳入歳出差引残額は、1億4,452万9,752円で、この全額を令和2年度会計に繰越するものでございます。続きまして、歳入歳出事項別明細書でございます。373、374ページをお願いいたします。歳入の事項別明細からご説明いたします。はじめに、国保の加入状況でございますが、令和元年度末の加入世帯は、2万858世帯、前年度比でマイナス615世帯、2.9パーセント

の減でございます。被保険者数は3万2,633人,前年度比でマイナス1,445人,4.2パーセントの減となっております。1款国民健康保険税でございます。県に対して支払う国民健康保険事業費納付金の主な財源となるものでございます。総額では,前年度比でマイナス1億2,155万522円,3.5パーセントの減となっております。令和元年度決算額における一般被保険者分,退職被保険者分を合わせた現年度分の収納率は89.3パーセントで,前年度比0.6パーセントアップをしております。なお,収納業務を所管している納税課では,口座振替促進やコンビニ納付の導入,休日納税相談の実施,滞納処分の推進などを行っており,国保年金課では,未申告者や滞納者に対する訪問相談事業の実施,ペイジー口座振替サービスの導入などにより,収納率の向上に取り組んでいるところでございます。1目一般被保険者国保税,2目退職被保険者等国保税とも,医療給付費分,後期高齢者支援金分,介護納付金分の3つの区分に分かれており,この後説明させていただきます歳出の第3款国民健康保険事業費納付金の各項に充当される財源となるものでございます。375,376ページをお願いいたします。4款国庫支出金につきましては,国保制度改革により,平成30年度からその大半が県に直接交付され,令和元年度につきましては,前年度比でマイナス2万円,2.5パーセントの減となっております。主なものは,1項1目災害臨時特例補助金で,東日本大震災の福島原発事故に伴う避難者の国保税及び医療機関等に支払う一部負担金の減免分を補填するために交付されるものでございます。377,378ページをお願いいたします。5款県支出金は,市の保険給付に要する費用等が県から交付されるものでございます。前年度比でマイナス2億242,422万5,885円,2.2パーセントの減となっております。1目1節普通交付金は,被保険者の医療費である保険給付費の支払に必要な費用が,県から全額交付されるものでございます。2節特別交付金の主なものは,備考欄1行目の各保険者における医療費適正化や収納率の向上等,国保が抱える課題に対する取り組みなどの努力に対して,点数に応じた支援金が交付される保険者努力支援分,また,備考欄3行目の,県の国民健康保険運営方針に対する取り組み状況の評価や財政力等を勘案した算定額が交付される県繰入金2号分でございます。7款繰入金については,一般会計からの繰入金でございます。前年度比でマイナス5,840万2,837円,3.7パーセントの減となっております。379,380ページをお願いいたします。1目1節保険基盤安定繰入金,保険税軽減分は,一般被保険者の低所得者に対する保険税軽減分として,2節保険基盤安定繰入金,保険者支援分は,低所得者が多い保険者の支援分として,一般会計に交付された国・県支出金に市費分を合わせて同会計から繰り入れるもので,額の確定により,3月議会で増額補正しております。5節 其他一般会計繰入金は,収支不足分を補填するために,法定外分として計上している繰入金でございます。8款繰越金でございます。1目繰越金は,平成30年度の決算剰余金で,3月議会で予算化しております。9款諸収入でございます。1項1目延滞金は,国民健康保険税の延滞金でございます。381,382ページをお願いいた

します。3項雑入でございます。1目一般被保険者等第三者納付金は、交通事故等の第三者の不法行為による保険給付について、県国保連合会に損害賠償の求償事務を委託して収納した賠償金でございます。3目一般被保険者返納金は、国保の資格喪失後に医療給付を受けた場合など、不当利得に係る返納金でございます。なお、収入未済額657万8,665円につきましては、返還請求をしておりますが、未納となっているもので、引き続き返還請求を行ってまいります。歳入は、以上でございます。383,384ページをお願いいたします。続きまして、歳出の事項別明細についてご説明いたします。1款総務費でございます。1項1目一般管理費は、国保給付係8人分の人件費と国保事務執行に係る一般事務経費で、執行率は97.71パーセントでございます。2目国保連合会負担金は、県国保連合会に保険者として加入する市町村負担金でございます。2項徴税費は、国保税の賦課事務に係る経費でございます。1目徴税総務費は、国保賦課係7人分の人件費でございます。2目賦課徴収費は、国保税の賦課に係る事務経費で、執行率は96.8パーセントでございます。385,386ページをお願いいたします。13節委託料の主なものは、備考欄1行目の電算委託料で、国保加入者の資格、給付管理の共同電算処理や被保険者証の作成等の電算業務委託料でございます。3項運営協議会費は、国保事業運営上の重要事項等について審議するために法令に基づき設置する国保運営協議会の経費でございます。2款保険給付費につきましては、国保特別会計の歳出総額の66.0パーセントを占めており、対前年比ではマイナス2億1,594万1,069円、2.1パーセントの減となっております。これは被保険者数の減少によるものですが、医療の高度化や高齢化に伴い、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、自己負担割合や自己負担限度額が低い70歳以上の被保険者に団塊の世代が含まれていることから、当面は保険給付費の大幅な減少は見込めない状況となっております。1項1目一般被保険者療養給付費は、一般被保険者の診療や入院時などの給付分で、前年度比でマイナス1億5,696万6,918円、1.8パーセントの減となっております。2目退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者の診療や入院時などの給付分で、前年度比でマイナス4,842万6,834円、85.8パーセントの減となっております。387,388ページをお願いいたします。2項高額療養費は、1ヶ月間の医療費の自己負担が高額となった場合に、自己負担限度額を超えた分が支給されるもので、1目が一般被保険者分、2目が退職被保険者分の高額療養費負担金でございます。389,390ページをお願いいたします。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、被保険者が出産した際に、42万円を限度として支給されるもので、執行率は63.8パーセントでございます。391,392ページをお願いいたします。5項葬祭諸費、1目葬祭費は、被保険者が死亡した場合に、葬儀を執り行った方に葬儀費用として5万円が給付されるもので、執行率は100パーセントでございます。3款国民健康保険事業費納付金でございます。制度改正により、県が市町村ごとに算出した額を国民健康保険事業費納付金として県に支払うもので、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金分、そ

して、393、394ページの3項、介護納付金分の3つに区分されており、合計44億1,285万7,771円で、前年度比ではマイナス5億4,055万3,756円、10.9パーセントの減となっております。これは、平成30年度の市町村ごとの納付金の算定において、制度改革初年度ということもあり、県が医療費の伸びなどを高めに設定していたことによるもので、令和元年度の納付金算定では、医療費等を実績に基づいて算定したことから大幅な減額となったものでございます。395、396ページをお願いいたします。5款保健事業費でございます。1項1目特定健診等事業費につきましては、保険者に義務付けられている特定健診事業において、メタボリックシンドロームに着目した健診に取り組み、生活習慣病予防対策や生活習慣の改善指導を実施するための経費で、執行率は84.9パーセントでございます。なお、特定健診の令和元年度の受診率は、35.4パーセントとなっております。歳出の主なものは、13節委託料の備考欄2行目の健診委託料で、市内や近隣の医療機関、県総合健診協会、市医師会に対する特定健診及び特定保健指導等の委託料、また、19節負担金補助及び交付金の備考欄にございます、特定健診関連人間ドック等補助金は、人間ドック脳ドック受診者の特定健診に該当する項目分に対する補助でございます。2項保健事業費2目疾病予防費は、医療費適正化対策として実施している診療報酬明細書の点検や、特定健診対象以外の分に対する人間ドック健診補助金などに係る経費でございます。歳出の主なものは、19節負担金補助及び交付金の備考欄1行目の生活習慣病健診補助金で、市が行う基本健診に合わせて癌検診等を行うことにより受診の効率化を図っており、国保被保険者分の当該検診費用を補助するものでございます。なお、その下の人間ドック健診補助金及び脳ドック健診補助金につきましては、特定健診項目以外に対して市単独で助成を行っているもので、先ほど説明させていただいた特定健診関連人間ドック等補助金と併せて補助金として支出しております。執行率は、83.2パーセントでございます。6款基金積立金は、国保特別会計分の財政調整基金積立金で、3月議会で増額補正を行い、積み立てを行っております。7款諸支出金でございます。1目一般被保険者等保険税還付金は、社会保険等への切り替えや転出に伴う国保税の過年度分の過誤納還付金で、執行額の増加に伴い、8款予備費からの充用と12月議会での増額補正を行っております。歳入歳出の事項別明細につきましては、以上でございます。512ページをお願いいたします。こちらの下表が国民健康保険の実質収支に関する調書でございます。国民健康保険の実質収支は、歳入総額が151億11万8,000円、歳出総額が149億5,558万8,000円で、歳入歳出差引額は、1億4,453万円となります。4の1から3に記載の継続費通次繰越、繰越明許費等により翌年度へ繰り越すべき財源はございません。従いまして、令和元年度決算における実質収支額は、1億4,453万円となるものでございます。以上が、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

○塚原委員長　ありがとうございました。ご質問はありますか。

- 鈴木委員 382ページの雑入の広告掲載事業はどのようなものでしたか。
- 元川国保年金課長 国保税納税通知書用封筒への広告掲載料となっております。1通2円で3万2,000通ということで、常陽銀行とJA土浦の2社が掲載しております。
- 田子委員 実質収支で1億4,453万のプラスということですか。
- 元川国保年金課長 差し引きでそれだけお金がありますよということですが、それ以前の大前提で一般会計からの法定外繰入金というのがございます。赤字の補填ですとか、先ほどお話しした保険事業に充てている部分もあるんですけど、それが4億5,000万を入れた上で剰余金がありますよということで一概に余っているということと言えない部分があります。
- 田子委員 これはどこに行ってしまうのか教えてください。
- 元川国保年金課長 これは翌年度令和2年に繰越になるものでございます。
- 田子委員 あと3つ確認したいのですが、資格証明書を発行しているか。保険証の郵送が7月に変わった人なんですけどきちんと全ての方に郵送されているか。留め置きをしているかどうかについて確認させてください。
- 元川国保年金課長 資格証明書は発行しておりません。郵送は全ての方にしております。留め置きはしておりません。前回短期保険証のお話があったかと思うんですけど、個別にそれぞれの事情に応じて対応をといるお話があったかと思いますが、それを送るにあたっては、いきなり送らずに予告ということで、まず相談を希望される方は相談した上で対応しているような状況でございます。
- 塚原委員長 396ページにジェネリック医薬品利用差額通知事務委託とあるのですが、これはジェネリックを使った場合これだけ安くなりますよという通知でよろしいですか。
- 元川国保年金課長 おっしゃるとおりで、その差額が大きい方に対して通知をしております。
- 下村委員 ジェネリックと396ページの医療費通知作成の2つというのは義務的にやらなくてはならないものでしたか。努力義務なのか、やらなくてはいけないのかということですけど。
- 元川国保年金課長 強制ではなくて努力してやっていることでして、努力化支援ということで点数に加算されるということもあって取り組んでいるということでございます。
- 下村委員 約200何十万かかるんですけど、これをやるとそれ以上にお金がかかるということでしたよね。そういうことでよろしいですか。
- 元川国保年金課長 かけた経費より入ってくる金額が低ければやらない方がよいということになってしまいますので、それ以上に現在は入ってきております。今後も努力している部分で少しでも歳入を増やしていくこととなります。
- 目黒副委員長 386ページの19節負担金の日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金はページでの負担金かと思いますが、実際のところペイジーでお支

払いされている方などの状況を教えてください。

○元川国保年金課長 ペイジーの実績は昨年10月から行っておりまして、元年にペイジーでお支払いされている方が全部で114件ございます。ですので効果はあるのかなということを感じているところでございます。

○目黒副委員長 これは全国的に展開されているということで。

○元川国保年金課長 全国の状況はデータがありませんが、徐々に広がってきているお話は聞いております。

○矢口委員 386ページ1番下の退職被保険者療養給付費負担金は予算に比べて実施済み額が1桁少ないのですが何か特別な要因はありますか。

○元川国保年金課長 退職被保険者につきましては、退職者医療制度というものが基にあって、こういう区分けをしているのですが、20年4月に廃止となりまして、それに付随をして平成26年度までにおける65歳未満の退職者を対象といたしまして経過措置を設けているところで、現行制度は継続となっているのですが、平成27年度以降は新しくこの制度に入ってくる方はいないということで、現在の方が65歳になった時点でこの制度は完全廃止となるもので、その減り方が見込みよりも減少が少なくなった方の方が多かったという結果がこの数字に現れているのかなと考えております。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。後期高齢者医療特別会計について説明をお願いします。

○元川国保年金課長 後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、ご説明いたします。403、404ページをお願いいたします。まず始めに、後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の方が、それまで加入していた国保や各種健康保険組合、共済組合等の被用者保険の資格がなくなり、当該制度に加入することになるもので、制度の運営は、県内の全市町村で構成する茨城県後期高齢者医療広域連合が行っており、市の業務といたしましては、広域連合が賦課した保険料の徴収のほか、医療給付等に係る申請や届け出など、被保険者の窓口対応が主なものでございます。歳入決算額の収入済額合計は、404ページの下段に記載のとおり、17億6,767万余円、前年度比で7,915万余円、4.7パーセントの増となっております。増額の主な要因につきましては、被保険者数の増加などによる保険料の増収によるものでございます。405、406ページをお願いいたします。次に歳出でございます。歳出決算額の支出済額合計は、406ページの下段に記載のとおり、17億6,507万余円、前年度比で7,921万円、4.7パーセントの増となっております。増額の主な要因につきましては、広域連合に支払う納付金の増額によるものでございます。407ページをお願いいたします。令和元年度歳入歳出差引残額は、259万7,448円で、この全額を令和2年度会計に繰越するものでございます。続きまして、歳入歳出事項別明細書でございます。409、41

0 ページをお願いいたします。歳入の事項別明細からご説明いたします。はじめに、後期高齢者医療の加入状況でございますが、令和元年度末の被保険者数は2万545人で、前年度比で475人、2.4パーセントの増となっております。1款後期高齢者医療保険料は、被保険者の医療給付費に充てる財源として徴収するもので、年金から差し引かれる特別徴収と納付書により納付する普通徴収の2つの納付方法がございます。総額では、前年度比で7,687万7,199円、5.8パーセントの増となっております。令和元年度決算額における1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料の現年度分、過年度分を合わせた全体収納率は98.3パーセントで、前年度比0.2パーセントアップしております。3款繰入金でございます。1目事務費繰入金は、職員の人件費や電算処理業務委託料などの事務費に対する一般会計からの繰り入れでございます。2目保険基盤安定繰入金です。411,412ページをお願いいたします。備考欄1行目の保険基盤安定負担金繰入金は、低所得者の保険料負担の緩和を図ることを目的として、保険料軽減分を公費で負担するために、一般会計に交付された県支出金に市費分を合わせて同会計から繰り入れるものでございます。また、その下の行の同負担金被用者保険被扶養者の保険料軽減分繰入金は、後期高齢者医療制度加入前に、会社などの健康保険の被扶養者であった場合、保険料の均等割額の5割と所得割額の全額が軽減されることから、その軽減分を公費で負担するため、前述の低所得者の保険料軽減分と同様に、県支出金に市費分を合わせて一般会計から繰り入れるものでございます。なお、こちらの保険基盤安定繰入金につきましては、額の確定に伴い、3月議会で補正を行っております。3目保健事業繰入金は、被保険者の健康増進を図るため、市単独で助成する健康診査や人間ドック、脳ドックの実施に係る経費を一般会計から繰り入れるものでございます。4款繰越金でございます。1目繰越金は、平成30年度の決算剰余金で、3月議会で予算化しております。5款諸収入でございます。413,414ページをお願いいたします。4項1目雑入の備考欄に記載の後期高齢者健康診査業務委託金は、生活習慣病予防対策として、広域連合から受託して実施している被保険者の健康診査の委託金でございます。歳入は以上でございます。415,416ページをお願いいたします。続きまして、歳出の事項別明細についてご説明いたします。1款総務費の1項1目一般管理費は、後期高齢者医療事務の事務経費で経常的なものでございます。執行率は、98.2パーセントでございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療保険料納付金が主なもので、収納済みの保険料を広域連合へ納付するものでございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定納付金は、低所得者等の保険料軽減分の公費負担分を広域連合に納付するもので、歳入の一般会計繰入金の項で説明させていただいた保険基盤安定繰入金を、負担金として広域連合へ納付する形になっております。なお、こちらの納付金につきましては、額の確定に伴い、3月議会で補正を行っております。3款保健事業費でございます。417,418ページをお願いいたします。1目健康診査費につきましては、広域連合から受託して行う後期高齢者被保険者の健康診

査を行うための費用で、13節委託料は、健康診査における基本項目の市医師会及び県総合健診協会への委託料でございます。2目疾病予防費につきましては、健康診査の項目で、広域連合の指定項目以外を市単独で助成するもので、13節委託料は、健康診査において市が独自に実施する追加項目の市医師会及び県総合健診協会への委託料でございます。また、19節負担金補助及び交付金は、人間ドック、脳ドック受診者への補助で、受診した医療機関に対して定額を助成しております。4款諸支出金1項1目保険料還付金は、死亡や転出等に伴う保険料の還付金でございます。歳入歳出の事項別明細につきましては、以上でございます。513ページをお願いいたします。こちらの上の表が後期高齢者医療の実質収支に関する調書でございます。後期高齢者医療の実質収支は、歳入総額が17億6,767万3,000円、歳出総額が17億6,507万5,000円で、歳入歳出差引額は、259万8,000円となります。4の1から3に記載の継続費通次繰越、繰越明許費等により翌年度へ繰り越すべき財源はございません。従いまして、令和元年度決算における実質収支額は、259万8,000円となるものでございます。以上が、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。介護保険特別会計について説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。令和元年度介護保険特別会計の決算につきまして、ご説明をさせていただきます。決算書の421、422ページをお願いいたします。まず、介護保険、保険事業勘定の歳入でございます。422ページ下段の一番左、歳入合計収入済額は、113億9,552万3,599円で、前年度比4.7パーセントの増、収入率は99.21パーセントとなっております。4.7パーセント増の主な要因は、65歳以上の方である第1号被保険者の増加、保険給付費の増に伴う保険料や国県支出金等が増えたことによるものでございます。423、424ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。424ページ下段の一番左、歳出合計支出済額は、112億8,178万9,737円で、前年度比5.3パーセント増執行率は98.49パーセントとなっております。5.3パーセント増の主な要因は、介護保険サービス利用者の増加による、保険給付費の増によるものでございます。425ページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は、1億1,373万3,862円で、全額を令和2年度に繰り越しております。427、428ページをお願いいたします。令和元年度介護保険、保険事業勘定の歳入歳出決算事項別明細書につきまして、主なものをご説明させていただきます。初めに、歳入でございます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料の収入済額は、前年度比で1.1パーセント減の25億7,577万2,074円となっており、低所得者の保険料を軽減したことなどが主な要因でございます。65歳以上の第1号被保険者数は前年度比で1.1パーセント増の4

万431人です。3款国庫支出金，1項国庫負担金，1目介護給付費負担金につきましては，介護給付費の20パーセントが交付されるもので，1節現年度分介護給付費負担金につきましては，当初予算を下回ることが見込まれたので，3月議会で減額補正をしております。収入済額は前年度比で，約6，700円増となりました。2項国庫補助金，1目調整交付金の1節現年度分調整交付金につきましては，国庫負担金の調整分で，介護給付費及び交付率が増加したことにより，前年度比約2，900万円増となりました。429，430ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金及び3目地域支援事業交付金につきましては，運動機能向上や口腔ケアなどの介護予防事業及び地域包括支援センターの運営，市の任意事業に対する国からの交付金で，ほぼ予算同額の収入済額となっています。4目介護保険災害臨時特例補助金につきましては，福島原発事故により，避難指示区域等から，本市に避難されている方の介護保険料減免分や介護サービス利用自己負担免除分について国から交付されたもので，3月議会で増額補正しております。431，432ページをお願いいたします。5目1節保険者機能強化推進交付金につきましては，平成30年度から新設された交付金で，市町村が保険者としての機能・役割を果たしているか，自立支援や重度化防止など介護予防を推進しているかを国が評価した内容に応じて交付されるもので，3月議会で増額補正しております。4款1項支払基金交付金，1目介護給付費交付金につきましては，40歳以上65歳未満の第2号被保険者の介護保険納付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で，介護保険給付費の27パーセントが交付されるもので，国庫支出金と同様に，1節現年度分介護給付費交付金につきましては，当初予算を下回ることが見込まれたので，3月議会で減額補正をしており，2節過年度分介護給付費交付金については，平成30年度決算による精算で実績が上回った分を令和元年度で歳入したもので，9月議会で増額補正しました。2目地域支援事業支援交付金，1節現年度分地域支援事業支援交付金につきましては，国が定める基準額に応じて交付されるもので，当初予算を下回ることが見込まれたので3月議会で減額補正しております。1枚おめくりいただいて433，434ページ，5款県支出金，1項県負担金，1目介護給付費負担金，1節現年度分介護給付費負担金につきましては，介護給付費の12.5パーセントが県から交付されるもので，収入済額は前年度比，約5，700万円増となりました。2項県補助金，1目地域支援事業交付金及び2目地域支援事業交付金の1節現年度分地域支援事業交付金につきましては，ほぼ予算同額の収入済額となっています。435，436ページをお願いします。1項財産運用収入，1目利子及び配当金につきましては，介護給付費準備基金の利子分で，3月議会で増額補正しております。7款繰入金，1項一般会計繰入金，1目介護給付費繰入金1節につきましては，介護給付費の市負担分で，当初予算を下回ることが見込まれたので，3月議会で減額補正をしております。収入済額は前年度比，4，900万円増となりました。2目地域支援事業繰入金，1節現年度分地域支援事業繰入金は，前年度とほぼ同額です。437，438ページをお願いします。3目地域支援事業

繰入金，１節現年度分地域支援事業繰入金につきましては，包括的支援事業費増に伴い，５６０万増となりました。４目低所得者保険料軽減繰入金，１節現年度分低所得者保険料軽減繰入金につきましては，令和元年１０月からの消費税１０パーセントに合わせて，介護保険料第１から第３段階の低所得者に対して介護保険料を軽減するもので，軽減額のうち国が２分の１，県と市がそれぞれ４分の１を負担するものです。６月及び３月議会で増額補正しております。その他一般会計繰入金１節と職員給与費等繰入金につきましては，高齢福祉課職員のうち介護保険関係を担当する職員２０名分の人件費で，１２月に人事異動等に伴う増額補正をしております。２項基金繰入金１目，１節介護給付費準備基金繰入金につきましては，介護給付費の財源が不足した際に，基金を取り崩して充当をするものです。見込では不足が想定されたことから増額補正を行いました。しかし，保険料等で賄えたことから，取り崩しを行いませんでした。４３９，４４０ページをお願いします。８款，１項，１目，１節繰越金につきましては，介護保険料決算剰余金と平成３０年度の国県の補助金，支払基金交付金や一般会計繰入金などの超過交付分として翌年度精算により返還するためのもので，９月議会で増額補正したものです。９款諸収入，２項雑入，１目，１節第三者納付金につきましては，交通事故等により介護保険を利用した方の費用について，加害者から納付されたもので，３月議会で増額補正しております。２目，１節返納金につきましては，介護報酬の過払い金の返還金でございまして，３月議会で増額補正しております。歳入の主なものにつきましては，以上でございます。続きまして，歳出につきまして，ご説明させていただきます。４４１，４４２ページをお願いいたします。１款総務費，１項総務管理費，１目一般管理費につきましては，職員の人件費，一般事務経費，介護保険事務処理システムの保守管理や電算業務委託料等の経費が主なものでございます。３項，１目介護認定審査会費，１節報酬は，介護認定審査会に係る委員３６人に対する報酬が主なもので，令和元年度につきましては，１８９回の審査会を開催いたしました。２目認定調査等費，１節報酬につきましては，介護認定調査等にかかる非常勤職員６人分の人件費でございます。４４３，４４４ページをお願いいたします。１２節役務費，手数料につきましては，要支援要介護認定の判定の資料となります，主治医意見書の作成料６，７２３件分が主なものでございます。１３節委託料の要介護認定調査委託料については，特別養護老人ホーム等施設に入所されている方や遠方の施設にいらっしゃる方の認定調査を指定居宅介護支援事業所等に委託して実施しているものです。続きまして２款保険給付費でございます。介護保険サービス利用者に対する保険給付費用でございまして，介護保険特別会計の９３．０パーセントを占めております。１項介護サービス等諸費，１目居宅介護サービス給付費につきましては，要介護認定者が利用した居宅介護サービス費用を負担割合に応じてサービス提供事業者を支払ったもので，給付見込みに合わせ，３月議会で減額補正しております。実績は，前年度比で４，２４２件増の８万４，３８１で，１億１，５０７万５９２円の増となっております。４４５，４４６ページをお願いします。３目施設

介護サービス給付費につきましては、要介護認定者が施設に入所して利用したサービス費用を負担割合に応じて施設サービス事業者に支払ったもので、前年度比で42件増の1万3,935件で、1億8,423万9,693円の増となっております。5目居宅介護福祉用具購入費につきましては、要介護認定者が入浴補助用具やポータブルトイレなどの福祉用具購入費用を負担割合に応じて10万円を限度に償還払いしたものです。6目居宅介護住宅改修費につきましては、要介護認定者の方が、手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした際に、負担割合に応じて20万円を限度に利用者に償還払いしたものでございます。447,448ページをお願いします。7目居宅介護サービス計画給付費につきましては、要介護認定者が介護保険サービスを利用する際のケアプランの作成費用を作成事業者に支払ったものでございます。9目地域密着型介護サービス給付費につきましては、要介護認定者が利用したグループホームや認知症対応型デイサービスなどの地域密着型サービス費用を負担割合に応じてサービス提供事業者に支払ったものです。449,450ページをお願いいたします。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費につきましては、要支援1と2の方が利用した介護予防サービス費用を負担割合に応じてサービス提供事業者に支払ったものです。5目介護予防サービス計画給付費につきましては、要支援1と2の方が介護予防サービスを利用する際のケアプラン作成費用を、作成事業者である地域包括支援センターに支払ったものでございます。453,454ページをお願いいたします。4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費につきましては、介護保険サービス利用者の負担したサービス費用が、一定額を超えた場合、その超えた額について償還払いをしたものでございます。5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費につきましては、1年間の医療保険と介護保険を合わせた自己負担額が、一定額を超えた場合に、その超えた額について償還払いしたものでございます。455,456ページをお願いいたします。6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費につきましては、要介護認定者のうち、非課税世帯等の低所得者である施設利用者に対し、居住費及び食費の自己負担分を軽減した費用でございます。457,458ページをお願いいたします。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、13節委託料につきましては、緩和型訪問サービスとして、掃除、調理、買い物などの生活支援を行うサービスについて、土浦市シルバー人材センター及び社会福祉協議会へ事業を委託したものです。19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、要支援の方又は総合事業対象者が利用した訪問型及び通所型サービス利用に係る費用を負担割合に応じてサービス提供事業者に支払ったもので、給付見込みにあわせ、3月議会で減額補正しております。2目介護予防ケアマネジメント事業費

19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、日常生活支援総合事業の対象者がサービスを利用する際のケアプランの作成費について、作成事業者に支払った費用です。459,460ページをお願いいたします。2項、1目一般介護予防

事業につきましては、体を動かす機能の向上や生きがい対応型デイサービス事業など高齢者の方々が、いつまでも元気で、要介護状態にならないようにするための事業に要した費用です。3項包括的支援事業・任意事業費です。461、462ページをお願いします。1目総合相談事業費から、3目包括的ケアマネジメント支援事業までは、高齢者が介護保険サービスばかりでなく様々な支援へとつなげられるように総合相談・支援を行うとともに、高齢者虐待対応や様々な職種による継続的支援体制の構築を、地域包括支援センターや在宅介護支援センターへ委託して行う業務となります。4目任意事業費につきましては、高齢者とその家族の支援のための事業を保険者が独自で実施しているもので、高齢者等配食サービス事業、認知症サポーター養成事業や見守りキーホルダー事業などを行っています。463、464ページをお願いいたします。5目在宅医療、介護連携推進事業費につきましては、多職種協働による在宅医療と介護を一体的に提供できる支援体制の構築・運営を図るための事業に要した費用です。6目「生活支援体制整備事業費」につきましては、地域住民を含めた多様な主体が連携し、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るため、市全域及び中学校区での協議体の運営や生活支援担い手養成講座の開催にかかる事業に要した費用です。7目認知症総合支援事業費につきましては、認知症初期集中支援チームの専門医への謝礼です。465、466ページをお願いいたします。市内3ヶ所で、それぞれ月に1回開催している、認知症カフェ運営に関する委託料となっております。8目地域包括支援センター費につきましては、地域包括支援センター運営協議会開催等に係る経費となります。4款1項金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、平成30年度の介護保険料決算剰余金や第三者行為納付金などを介護準備基金に積立したものです。1目第1号被保険者保険料還付金です。介護保険料につきましては、前年の所得に応じて算定されるもので、被保険者が修正申告等をした場合には、介護保険料についても更正を行い、その額が減額となった際には過誤納還付金として返還しており、予算が不足したことから、一旦予備費を充用させていただき、7月に専決させていただいております。2目償還金につきましては、平成30年度の国県及び支払基金への介護給付費負担金等の返還金で、9月議会におきまして、それぞれ増額補正しております。2項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、先ほどご説明した償還金と同様に、平成30年度一般会計から繰入れた介護給付費等について、実績額が確定したことから、超過受入れ分について、市の一般会計に返還するものです。続きまして、実質収支に関する調書でございます。513ページをお願いします。介護保険事業勘定の実質収支につきましては、歳入総額113億9,552万4千円、歳出総額112億8,179万円で、歳入歳出差引額は、1億1,373万4千円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、1億1,373万4千円となります。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長　ありがとうございました。質問はありますか。

○下村委員 先ほど基金に積み立てするということで、介護給付費の準備基金のところの５３３ページ。これ決算年度中の増減額で８，６５０万９，３３７円と。こっちの数字と違うんだけど。何かありましたかね。５３３ページの介護給付費準備基金の金額と実際に積み立てした金額が違うんだけど。

○水田高齢福祉課長 ５３３，５３４ページの基金の部分につきましては、５３３ページの方にあります前年度末現在高は平成３１年３月現在の残高で、５億９，８００万という数字は令和２年３月末の数字となっております。委員ご指摘の数字のずれはその後５月末の積み立てを行っている部分が一部ございますので、ずれが生じているということでございます。

○塚原委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長 それでは分科会としての賛否を確認いたします。この決算について賛成の方は挙手願います。

（挙手：目黒副委員長，福田委員，鈴木委員，下村委員，矢口委員，奥谷委員）

○塚原委員長 では田子委員理由があればお願いします。

○田子委員 公民館の使用料に消費税の増税分が転嫁されていたこと。公立保育所を民間に売却していること。国保で法定外繰り入れが前年度よりも減っていることです。これが主な理由です。

○塚原委員長 では、決算について賛否を取り、賛成多数で１名が反対ということで当分科会を終了いたしたいと思います。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。皆さん長時間にわたりご苦労さまでした。